

# 第1章 現状と課題

- 1 人口の動態
- 2 都市の現状
- 3 市民の意向
- 4 課題の整理

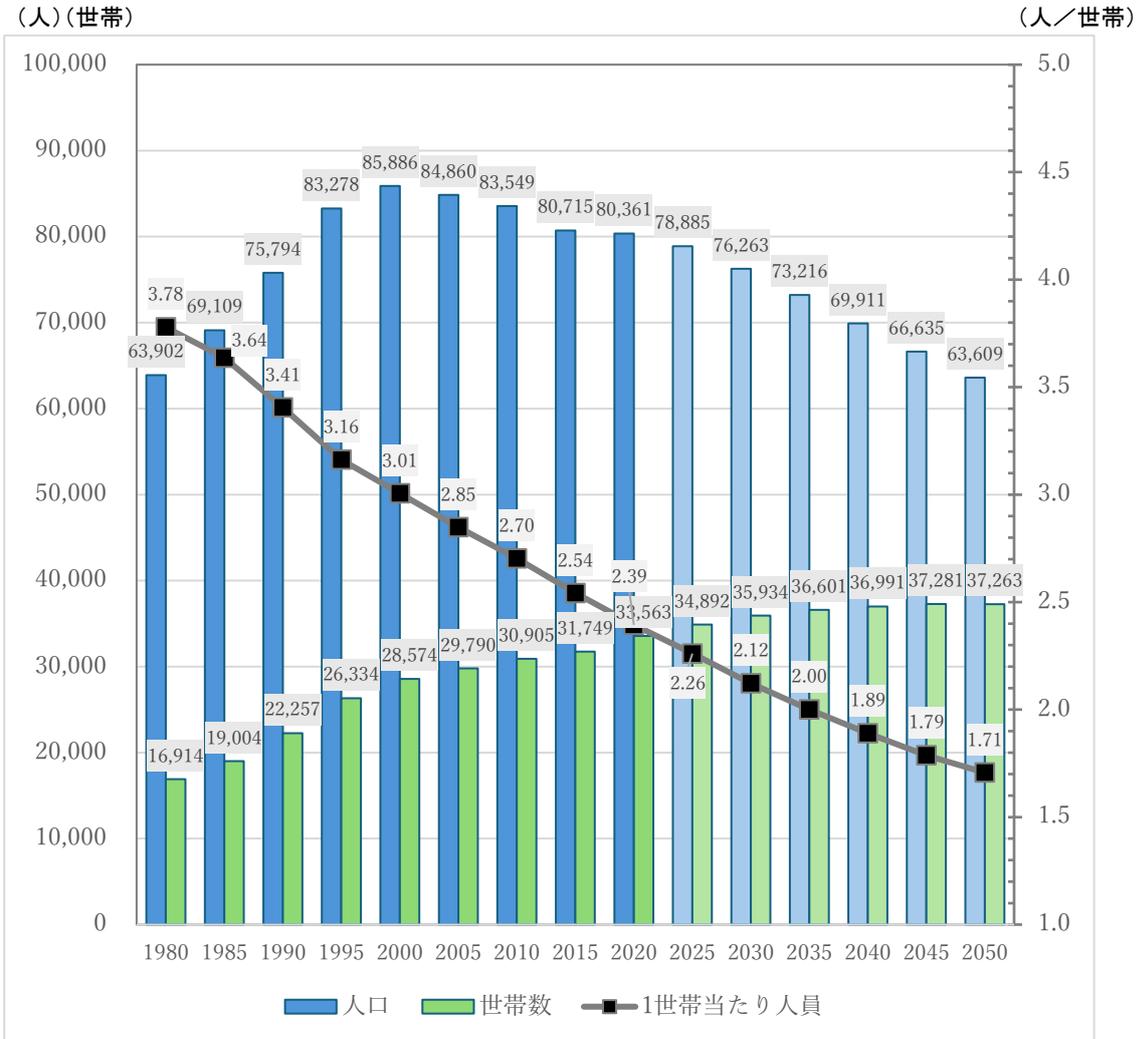
# 第1章 現状と課題

## 1 人口の動態

### (1) 人口・世帯数の動向

- 平成12年(2000年)の85,886人(旧名栗村人口含む。)をピークとして全国的な少子高齢化・人口減少の進行を背景に減少傾向にあり、本計画の中間年度である令和17年度(2035年度)には74,014人にまで減少すると推計されます。
- 世帯数は、令和2年(2020年)の世帯数は33,563世帯で、1世帯当たり人員は2.39人です。昭和55年(1980年)以降、世帯数は増加していますが、1世帯当たり人員は減少しています。
- この傾向が続くと、本計画の中間年度の令和17年度(2035年度)では、1世帯当たり人員は2.02人になると予測されます。

#### ■人口と年齢構成の推移と推計



※2025年以降は推計値

出典(人口):【実績値】国勢調査、【推計値】国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計

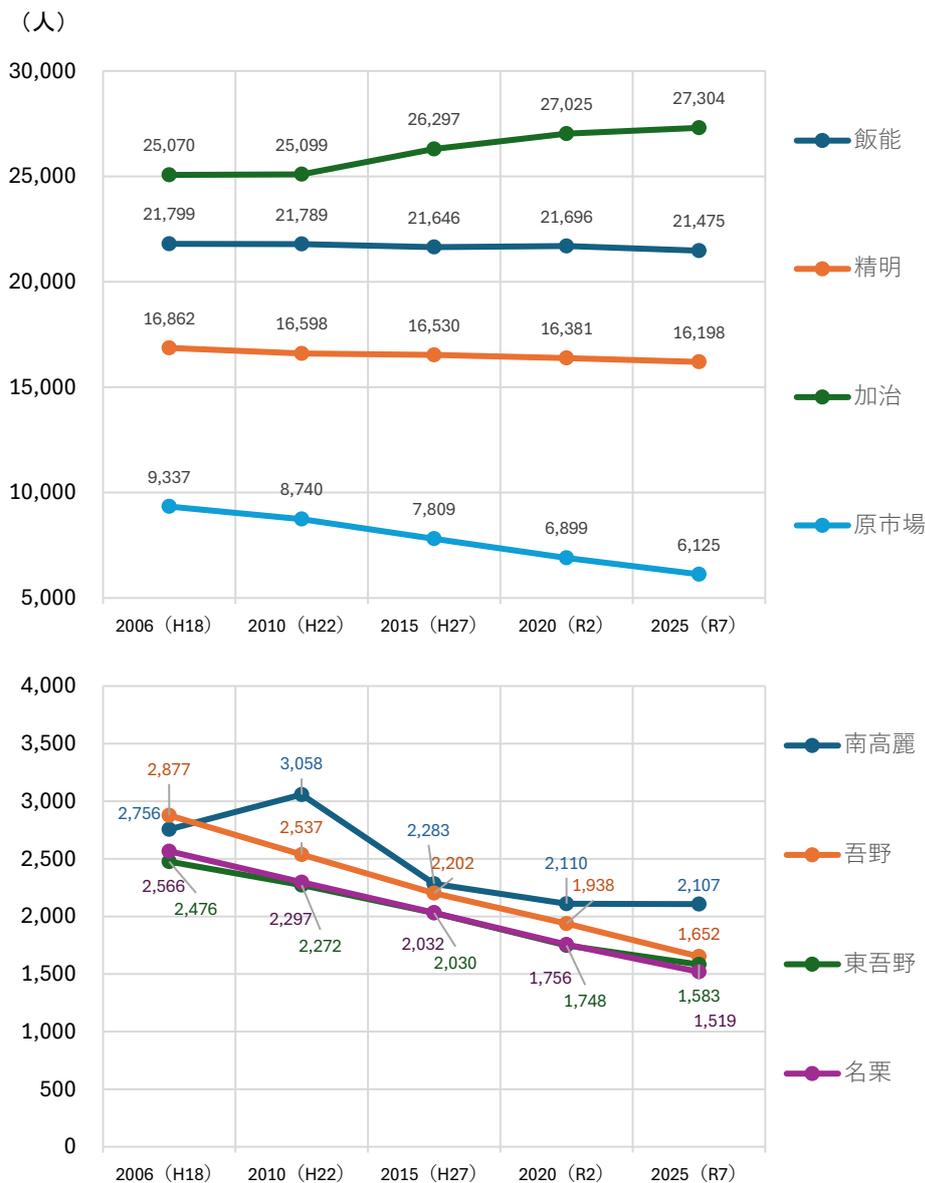
出典(世帯数):【実績値】国勢調査

【推計値】令和2年度国勢調査結果に基づき「埼玉県の市町村別将来人口推計ツール」により推計

## (2) 地区別人口

- 令和7年1月1日の地区別人口は、飯能地区が21,475人(総人口の27.5%)、精明地区が16,198人(同20.8%)、加治地区が27,304人(同35.0%)と、市街化区域を含む3地区で全体の人口の8割強を占めています。※総人口は77,963人
- 地区別人口の推移を見ると、加治地区では緩やかな増加、飯能地区、精明地区では横ばいとなっているのに対し、南高麗地区を除く山間地域の吾野地区、東吾野地区、原市場地区、名栗地区は減少傾向が続いています。

### ■地区別人口の推移



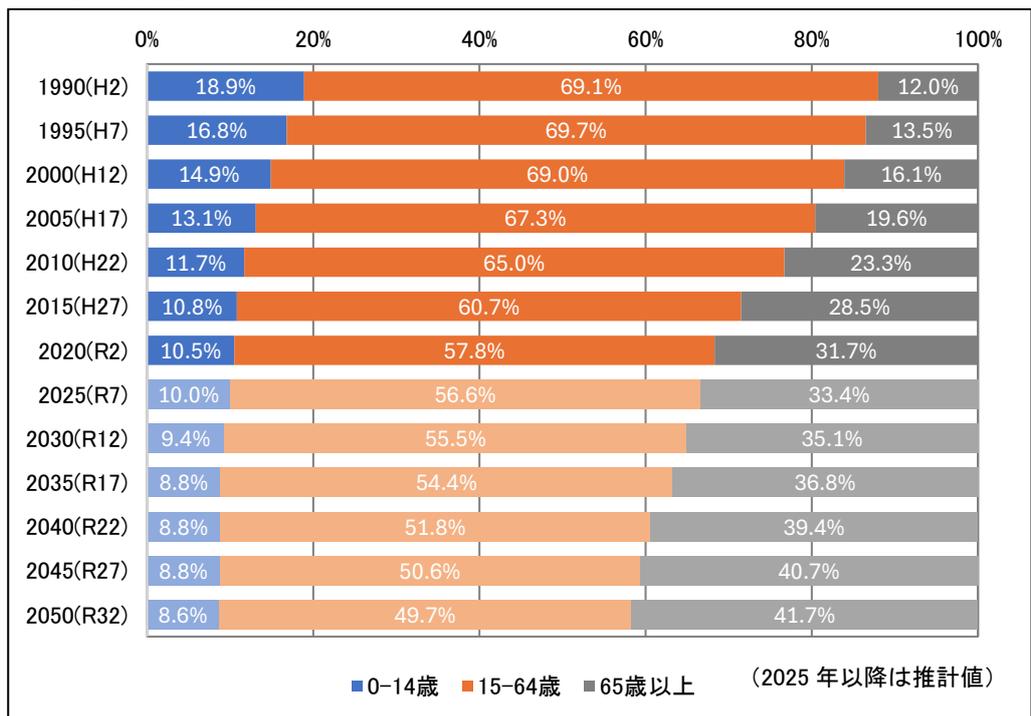
※平成17年に名栗村との合併を行ったため、推移の始点には平成17年ではなく平成18年の値を使用

出典: 統計はんのう(住民基本台帳各年1月1日現在)

(3) 年齢別人口

- 年少人口(0～14歳)割合は、減少傾向であり、令和2年(2020年)で10.5%となっています。
- 生産年齢人口(15～64歳)割合は、平成7年(1995年)をピークに減少に転じ、令和2年(2020年)で57.8%となっています。
- 老年人口(65歳以上)割合は、増加傾向を示し、令和2年(2020年)で31.7%となっています。本計画の中間年度である令和17年(2035年)には、老年人口の割合が約37%まで増加するものと推計されます。

■ 年齢階級別人口構成



※小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計値が100%にならない場合があります。

出典:【実績値】国勢調査(平成12年以前は旧市村合計値)

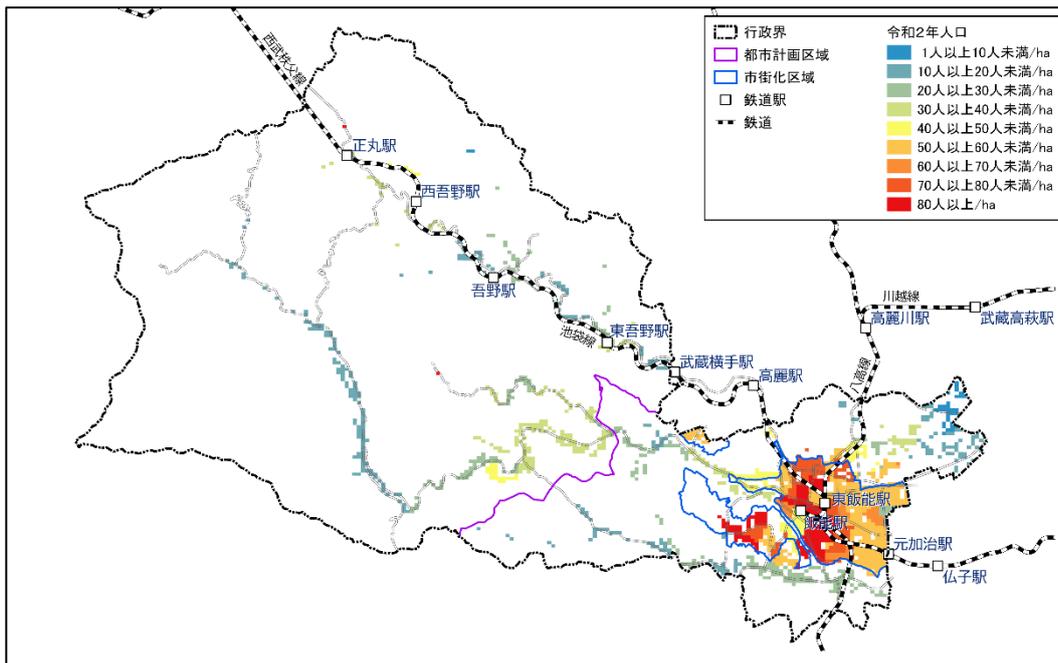
【推計値】国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計

## (4) 人口密度

### 1) 市全域 (令和2年～令和22年)

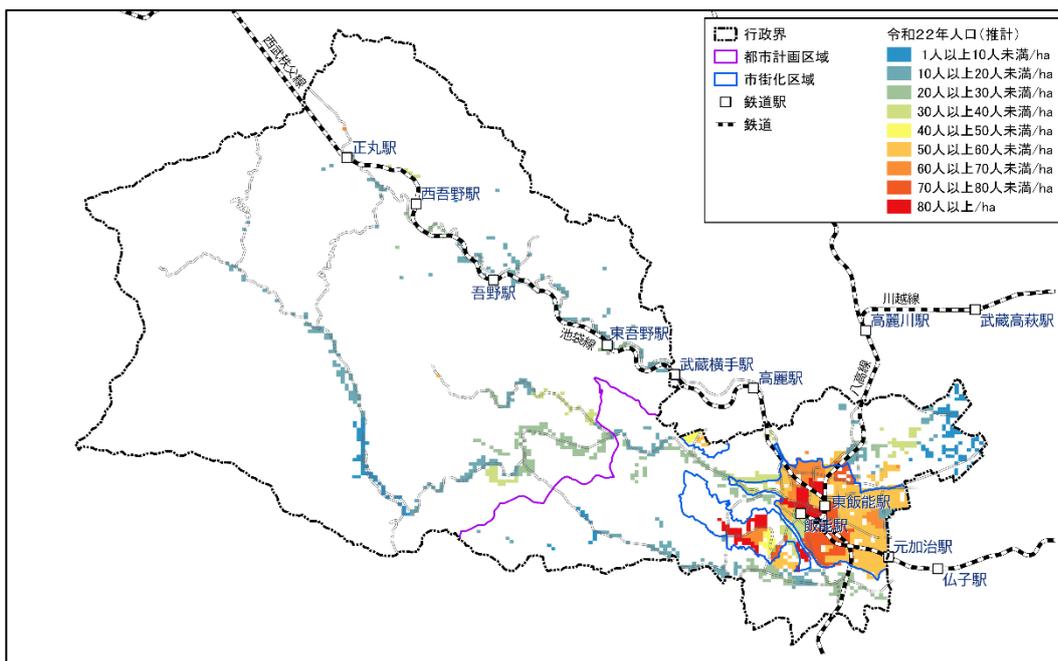
- 現在の市全域の人口分布は、市街化区域を中心に人口が集中しており、郊外や山間部においては主要な道路沿いに人口が分布しています。
- 山間部の集落では、比較的人口の多い区域で「40人以上 50人未満/ha」となっていますが、大部分の区域では「1人以上 10人未満/ha」や「10人以上 20人未満/ha」となっており、20年後には人口密度の更なる低下が見られます。

#### ■人口密度メッシュ図(令和2年)



出典: 令和2年国勢調査

#### ■人口密度メッシュ図(令和22年)

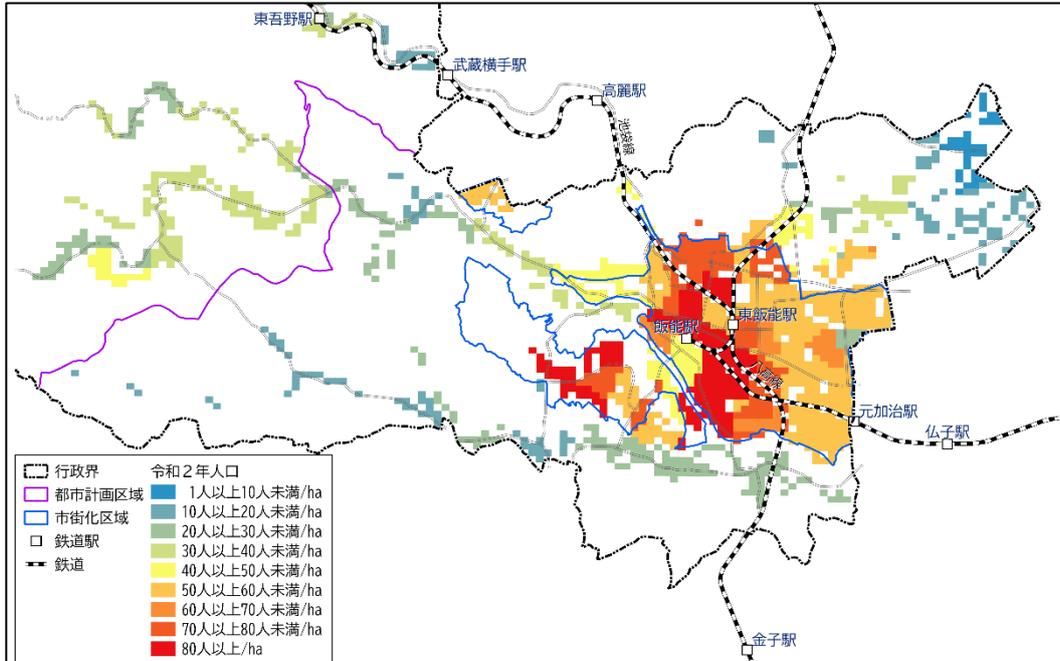


出典: 国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計

2) 都市計画区域 (令和2年~令和22年)

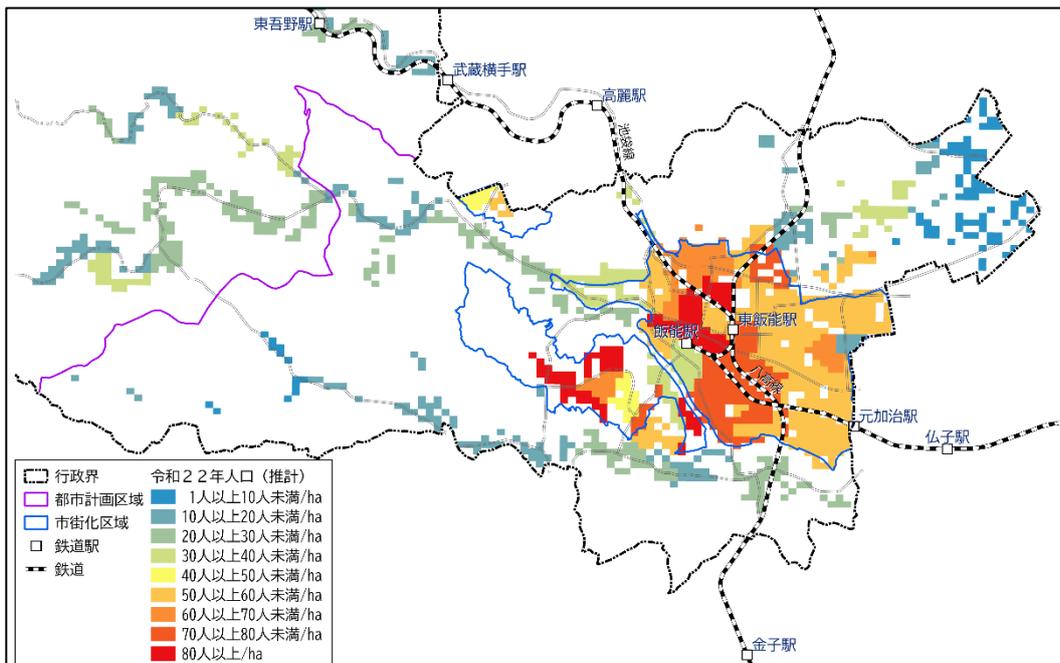
- 20年後の都市計画区域の総人口の分布は、飯能駅北口周辺や美杉台、征矢町、新町周辺で「80人以上/ha」と推計されており、高い人口密度が維持されることが見込まれています。
- 一方で、飯能駅周辺であっても、南口周辺の区域では減少が見込まれています。また、比較的人口の多い美杉台や永田台の一部区域においても人口密度の減少が見られます。

■人口密度メッシュ図(令和2年)



出典: 令和2年国勢調査

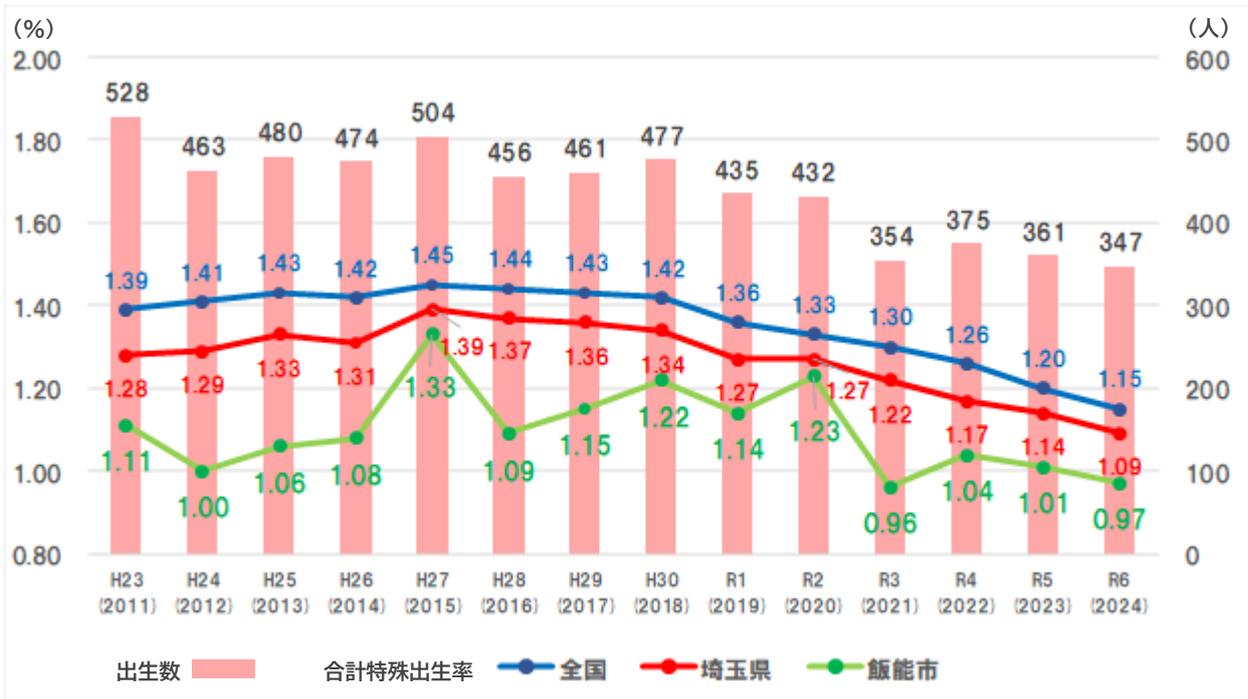
■人口密度メッシュ図(令和22年)



出典: 国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計

### (5) 合計特殊出生率と出生数の推移

- 本市の合計特殊出生率※は、全国、埼玉県よりも低い状況が続いています。
- 出生数も減少傾向にあり、近年の年間出生数は300人台となっています。

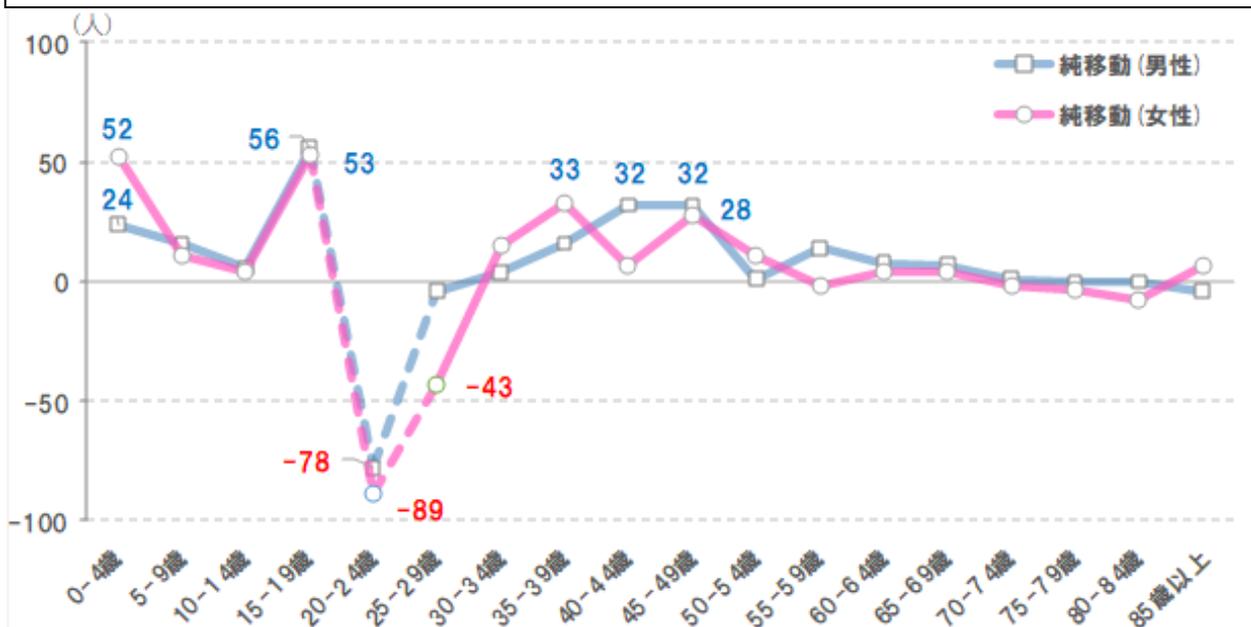


※女性の各年齢別出生率を合計した数値のことで、その年次の年齢別出生状態を1人の女性の生涯に当てはめ、一生の間に生むこどもの平均人数を理論的に表した率のことです。合計特殊出生率が2.07を割り込むと人口は減少します。

出典: 埼玉県保健統計年報 統計資料

### (6) 5歳階級別の転出入の動向 (令和6(2024)年中の移動)

- 男女ともに20代(20~29歳)の転出超過が著しい傾向があります。
- 他の年代においては、0~19歳、30~49歳において転入超過であり、50歳以上の年代においてはほぼ横ばいの傾向にあります。



出典: 住民基本台帳

## 2 都市の現状

### (1) 土地利用

#### 1) 都市計画区域等の指定状況

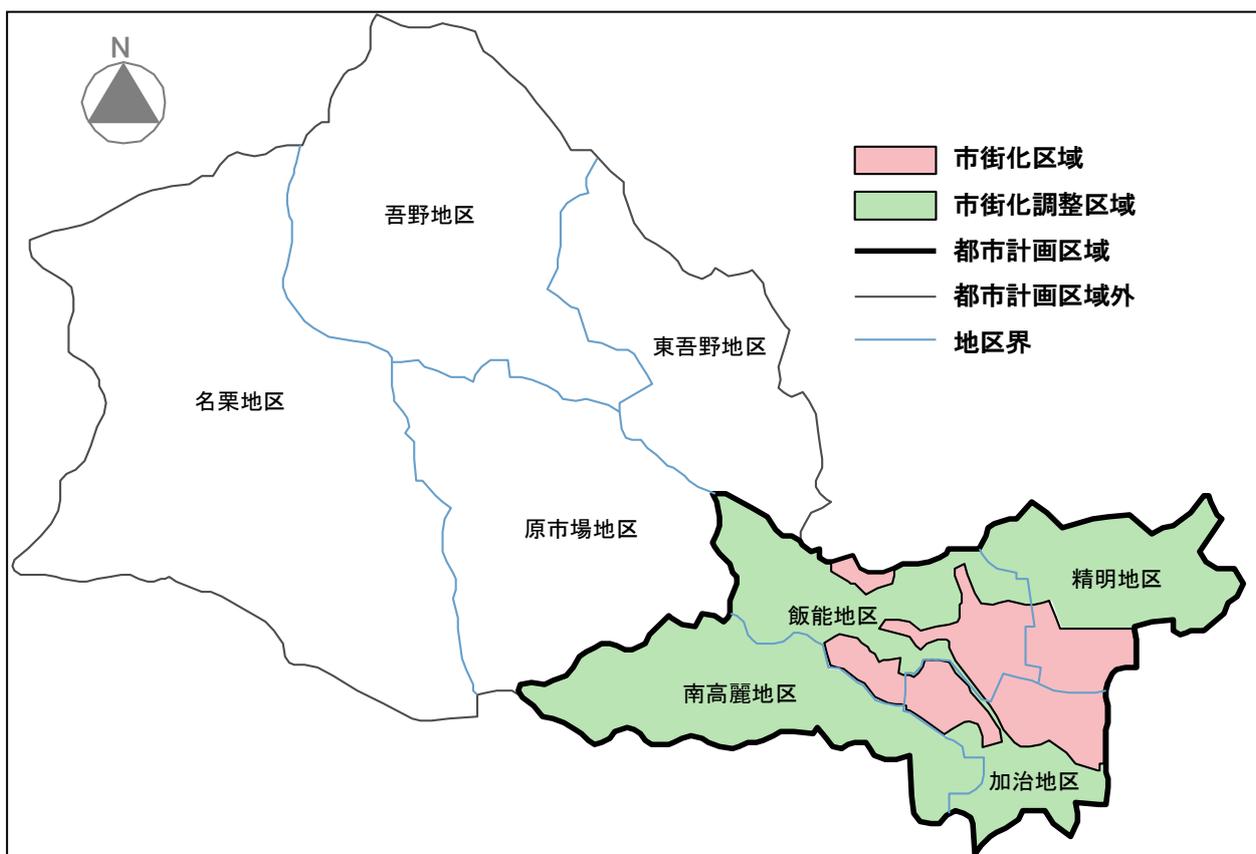
- 都市計画区域は、飯能地区、精明地区、加治地区、南高麗地区の全域 5,012ha が指定されています。
- 飯能地区、精明地区、加治地区のうち、1,143.6ha が市街化区域に指定され、市街化区域内は用途地域が指定されています。

#### ■都市計画区域現況

	都市計画区域		都市計画区域外	行政区域
	市街化区域	市街化調整区域		
面積(ha)	5,012.0	1,143.6	14,293.0	19,305.0
比率	26.0%	(22.8%)	74.0%	100.0%

※令和7年4月1日時点、市街化区域、市街化調整区域のそれぞれの比率は都市計画区域内におけるもの

#### ■都市計画区域区分図

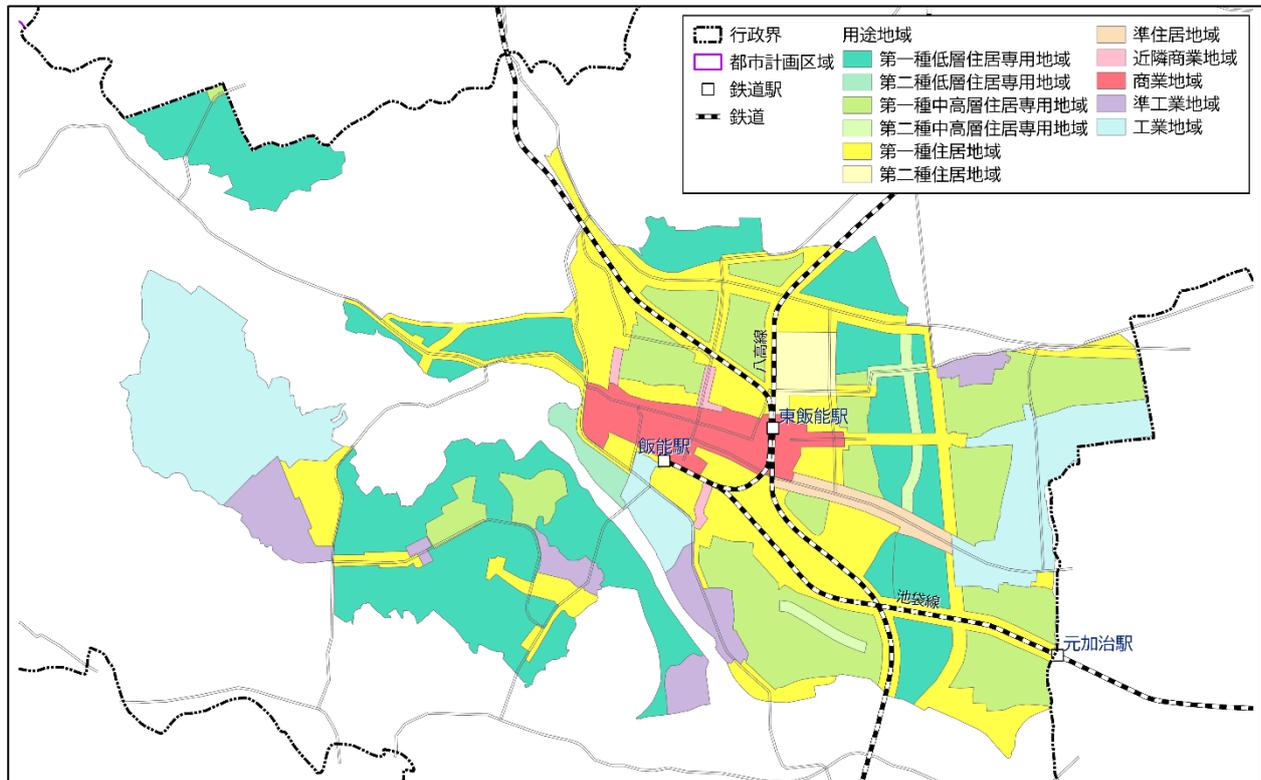


■用途地域指定状況

用途地域	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	合計
面積(ha)	314.1	8.4	210.6	11.9	281.9	14.9	12.9	4.6	51.1	57.5	175.7	1,143.6
比率(%)	27.5	0.7	18.4	1.0	24.7	1.3	1.1	0.4	4.5	5.0	15.4	100.0

※令和7年4月1日現在

■用途地域指定状況図



2) 地区計画の決定状況

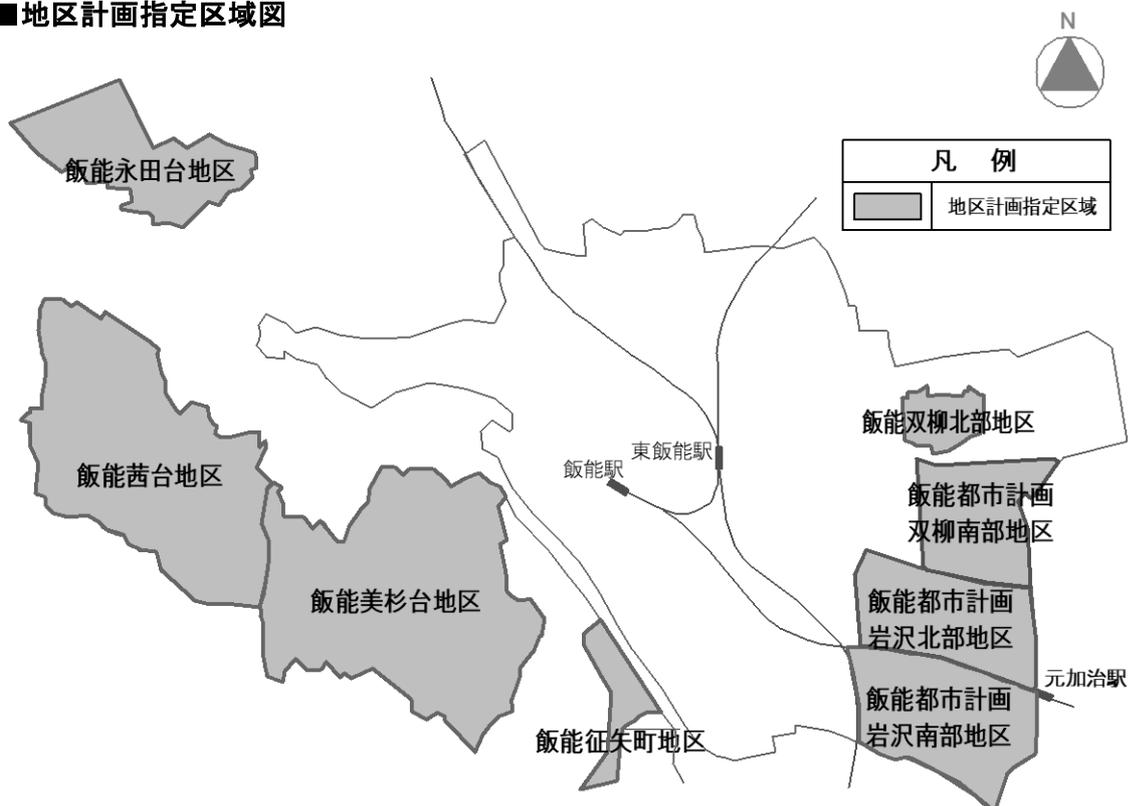
- 地区の特性にふさわしい良好な市街地の整備及び保全を図るため、以下のとおり地区計画が定められています。

■地区計画決定状況

地区名	指定面積	当初決定	最終変更	概要
飯能美杉台地区	約 153.8ha	S63.7.19 市 76	H23.12.5 市 328	用途制限、高さ制限、形態・意匠、建ぺい率、容積率、最低敷地、かき・さく、壁面後退
飯能永田台地区	約 46.0ha	H1.7.7 市 86	H23.12.5 市 328	用途制限、高さ制限、形態・意匠、最低敷地、かき・さく、壁面後退
飯能双柳北部地区	約 13.5ha	H19.8.28 市 228	—	最低敷地、かき・さく、壁面後退
飯能都市計画 岩沢北部地区	約 44.2ha	H21.7.3 市 184	—	用途制限、最低敷地、かき・さく、壁面後退
飯能都市計画 岩沢南部地区	約 55.4ha	H21.7.3 市 184	H21.10.6 市 270	用途制限、最低敷地、かき・さく、壁面後退
飯能征矢町地区	約 11.4ha	H21.10.6 市 270	—	かき・さく、壁面後退、形態・意匠
飯能茜台地区 (旧飯能大河原地区)	約 137.7ha	H23.3.29 市 84	H26.2.7 市 34	用途制限、建ぺい率、容積率、最低敷地、かき・さく、壁面後退、樹木による緩衝帯の緑化(B地区)【建築条例あり】
飯能都市計画 双柳南部地区	約 48.4ha	R1.7.5 市 67	R3.3.3 市 43	最低敷地、かき・さく、壁面後退【建築条例あり】

※令和7年4月1日現在

■地区計画指定区域図



3) 市街地開発事業の状況

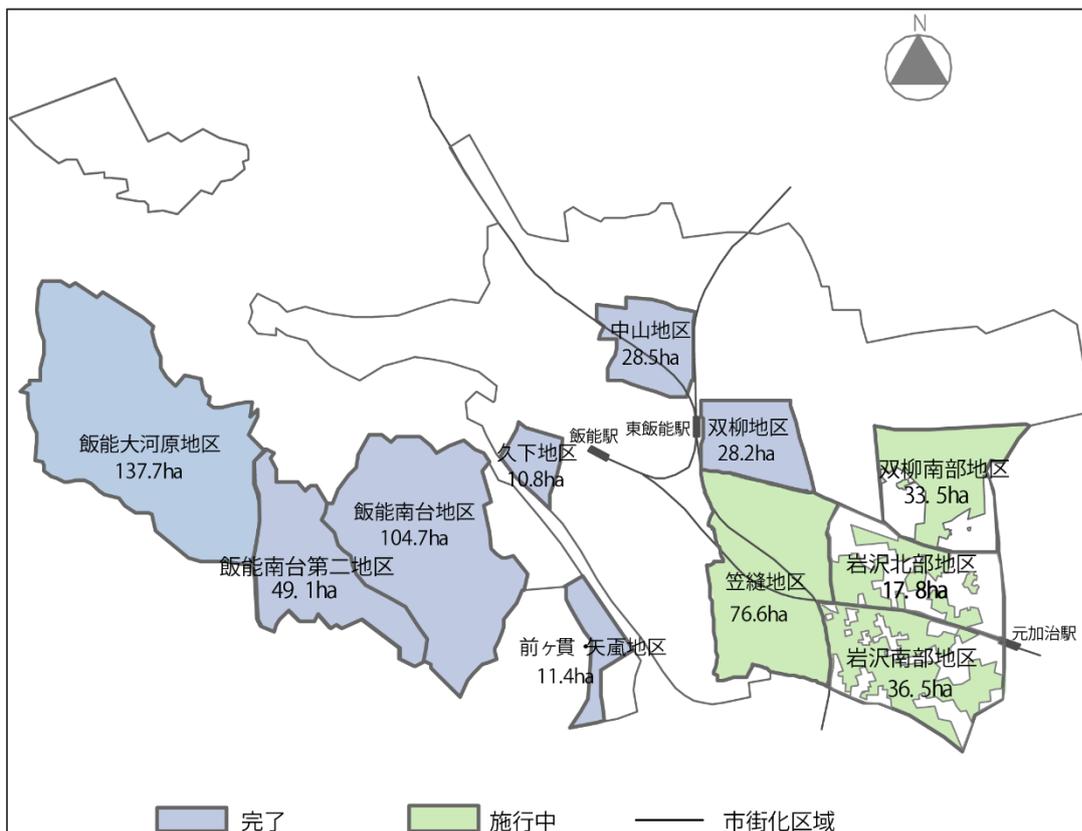
- 本市の市街地整備は、昭和31年(1956年)、市街地開発事業として土地区画整理事業に着手し、11地区 534.8haのうち、7地区 370.4haが完了し、4地区 164.4haが施行中です。
- 中心市街地東側で施行中の事業(市施行)は、主に住環境整備を目的に実施してきましたが、長期化が見込まれる地区において、一部事業の見直しを実施しました。

■土地区画整理事業整備状況

事業地区名	事業主体	面積 (ha)	区域決定	当回事業計画公告日	事業期間 (年度) <small>※清算期間を含まず</small>	減歩率 (%)	換地処分	整備状況
久下	組合	10.8	S31.7.11	S31.7.11	S31～S57	18.62	S57.5.7	完了
中山	市	28.5	S36.4.3	S38.4.8	S38～S47	23.67	S47.8.11	完了
双柳	市	28.2	S38.12.14	S41.11.24	S41～S53	24.36	S53.11.10	完了
飯能南台	機構	104.7	S56.3.17	S57.1.6	S56～H5	50.00	H6.2.18	完了
前ヶ貫・矢嵐	市	11.4	H5.2.26	H5.4.26	H5～H17	19.27	H17.4.1	完了
飯能南台第二	機構	49.1	H6.1.14	H8.4.24	H8～H22	53.50	H23.3.25	完了
飯能大河原	機構	137.7	S60.11.15	H4.5.28	H4～H25	37.80	H25.6.7	完了
笠縫	市	76.6	S59.10.12	S63.2.10	S62～R16	23.97		施行中
双柳南部	市	33.5	H4.7.31	H4.12.10	H4～R20	24.01		施行中
岩沢北部	市	17.8	H6.6.17	H6.12.12	H6～R10	20.38		施行中
岩沢南部	市	36.5	H6.12.2	H8.3.15	H7～R20	13.02		施行中

※(組合):組合施行、(市):市施行、(機構):独立行政法人都市再生機構施行  
 ※令和7年4月1日現在

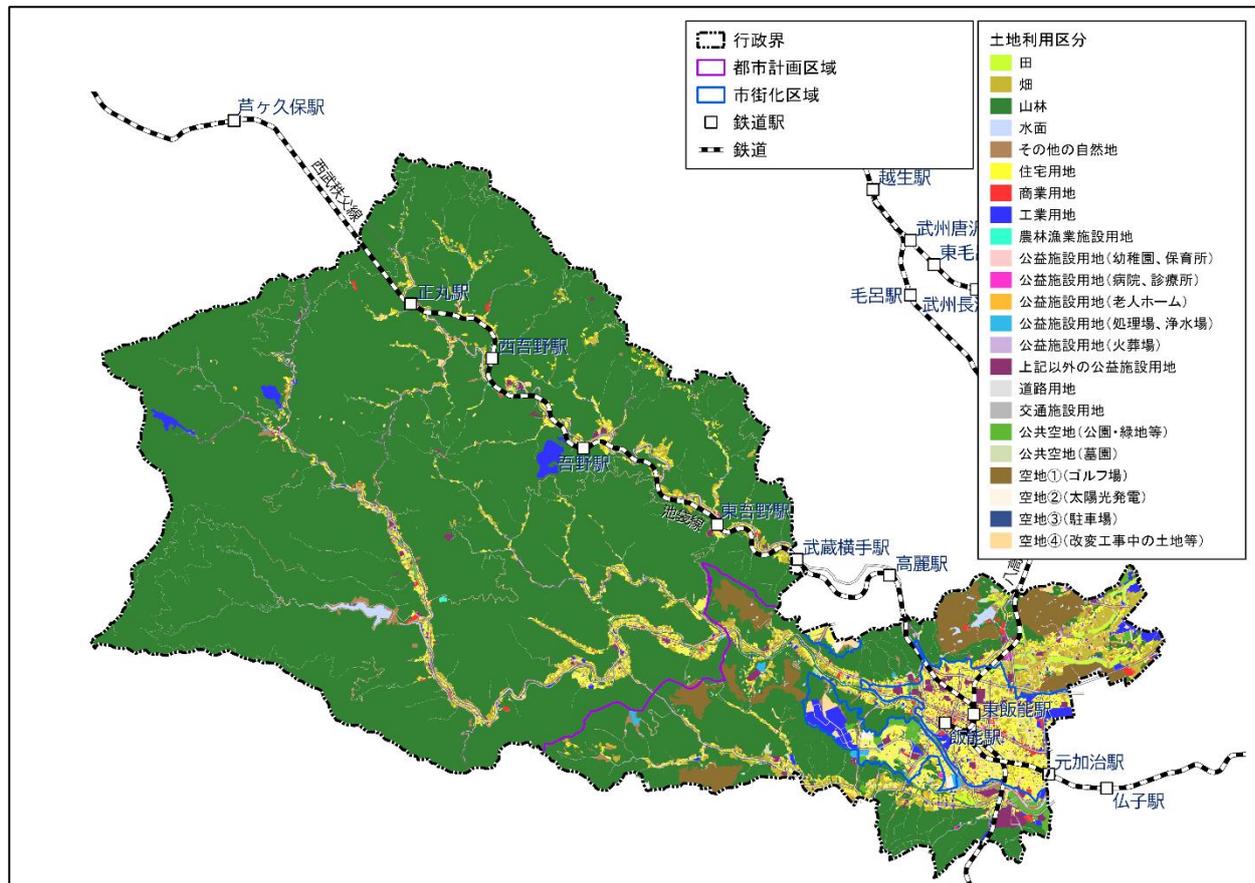
■土地区画整理事業状況図



4) 土地利用現況

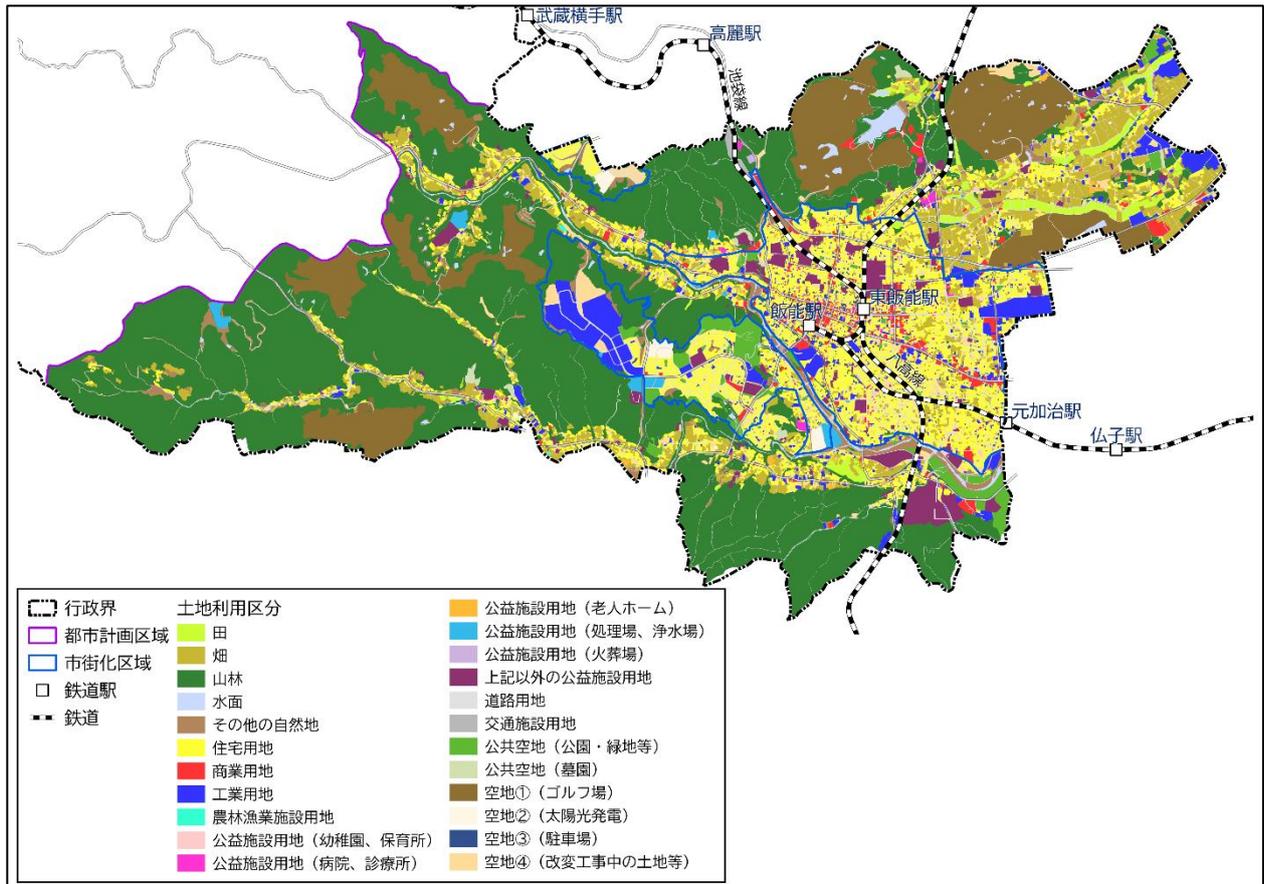
- 市全域の土地利用を見ると、北西部には山林が広がっており、市全域の7割を超えています。
- 南東部に宅地が広がっており、北西部の山間部の道路沿いにも集落が見られます。
- 都市計画区域の土地利用を見ると、飯能駅・東飯能駅周辺に商業用地が集積しており、市街地外縁部に工業用地が分布しています。

■土地利用現況図(市全域)



出典:令和3年度都市計画基礎調査

■土地利用現況図(都市計画区域)



出典:令和3年度都市計画基礎調査



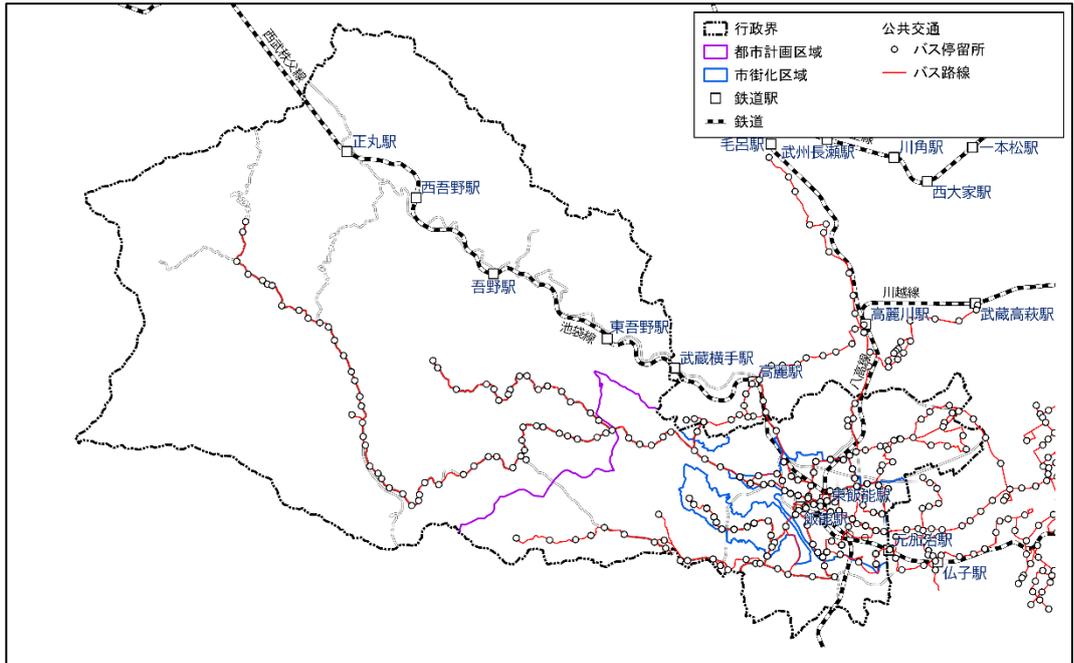
美杉台地区

(2) 公共交通

1) 公共交通網

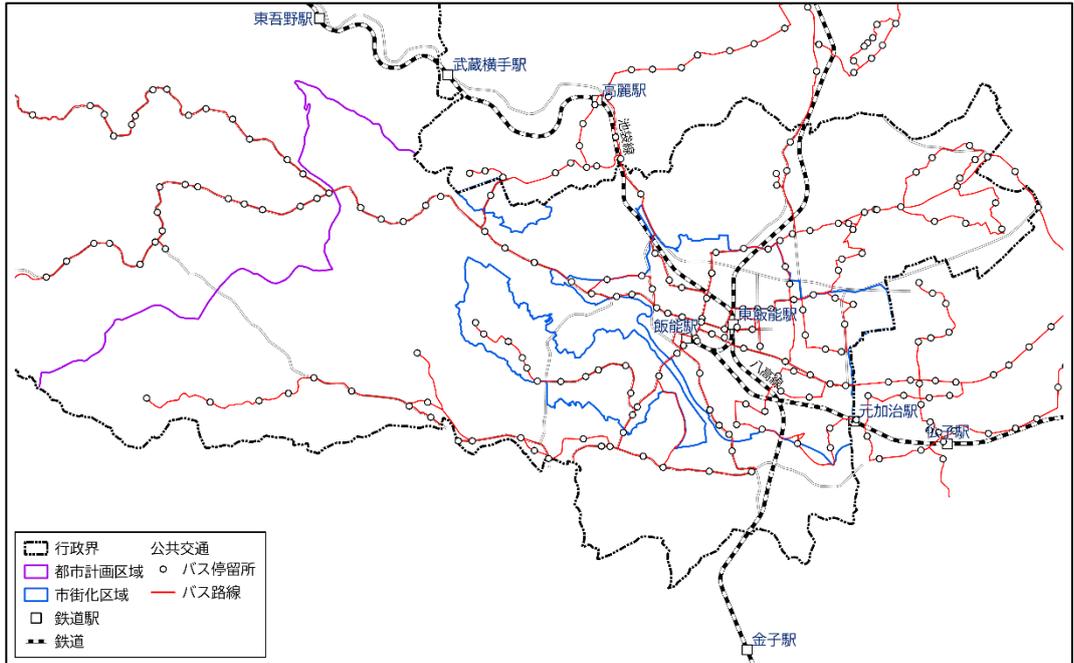
- 市内の鉄道駅は、西武線 6 駅(飯能駅、東飯能駅、東吾野駅、吾野駅、西吾野駅、正丸駅)、JR 八高線 1 駅(東飯能駅)が立地しています。
- 市内の路線バスは、国際興業バス 22 系統、西武バス 8 系統、イーグルバス 2 系統、3 社共同運行 1 系統がそれぞれ運行しています。
- コミュニティバスは、国際興業バス 10 系統、西武ハイヤー 3 系統がそれぞれ運行しています。

■ 公共交通路線図(市全域)



出典: 国土数値情報(令和 4 年度更新版)

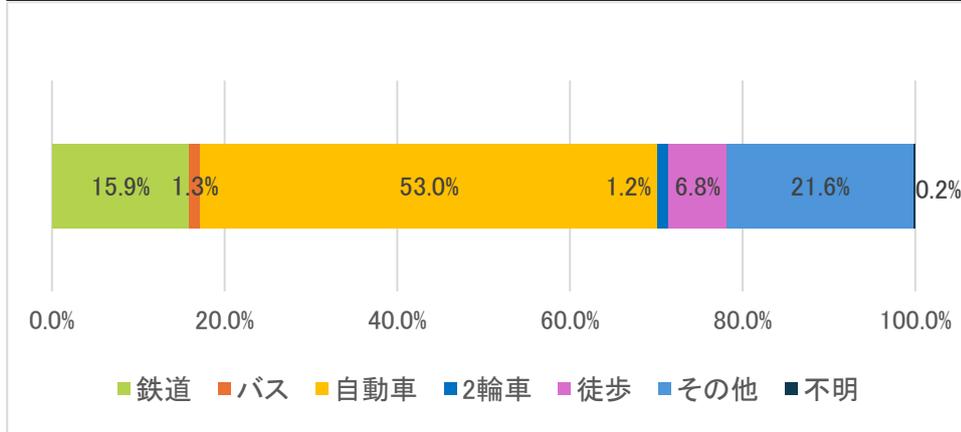
■ 公共交通路線図(都市計画区域)



出典: 国土数値情報(令和 4 年度更新版)

2) 交通機関分担率

- 日常の移動は自動車に依存している傾向があります(53.0%)。
- 公共交通の分担率については鉄道が15.9%、路線バスが1.3%です。



出典:平成30年度東京都市圏パーソントリップ調査



国際興業バス



西武バス

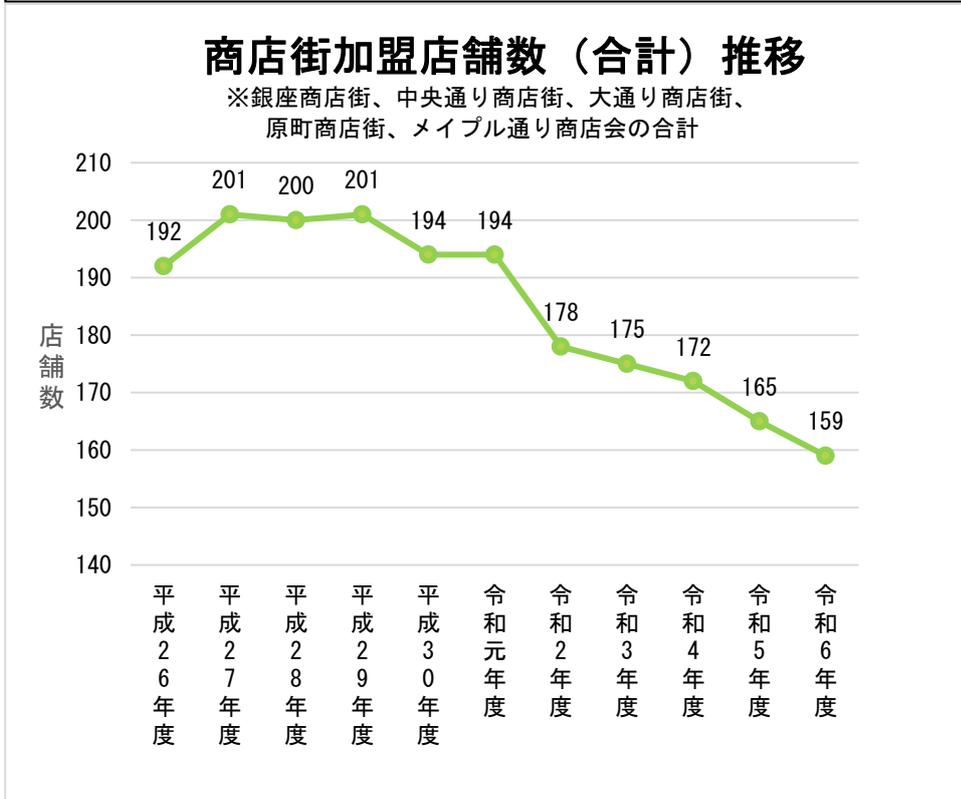


イーグルバス

(3) 経済・観光

1) 市内商店街加盟店舗数

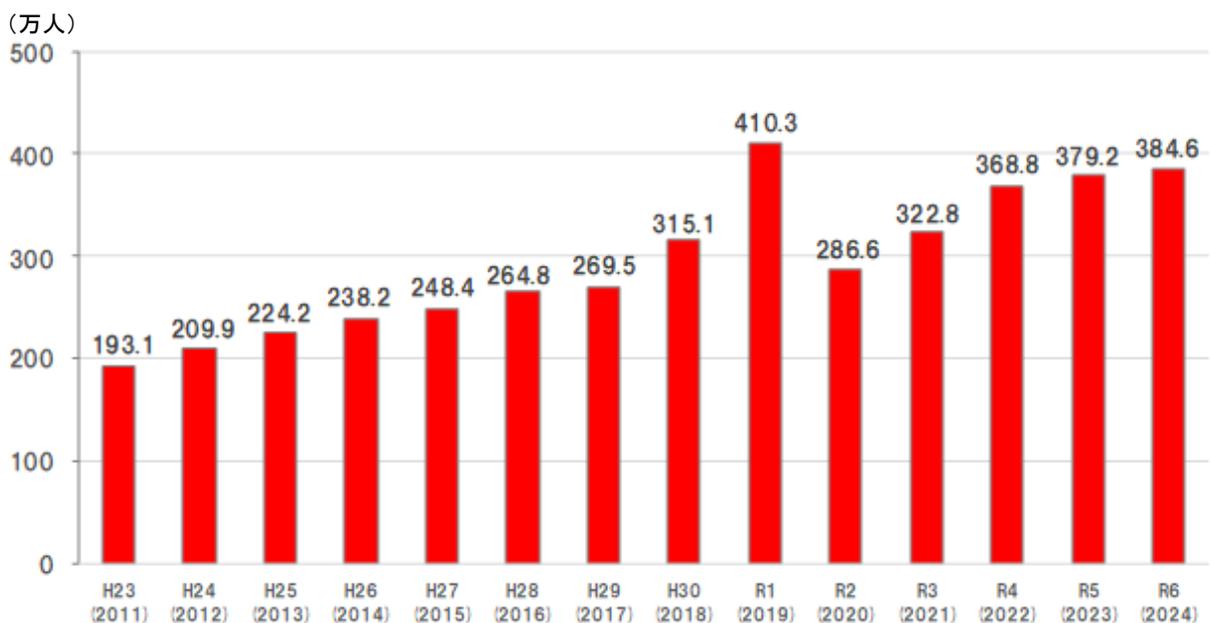
- 令和6年度は159店舗であり、過去10年間で最多であった年(201店舗)から約21%減少しており、全体として減少傾向にあります。



出典：市産業振興課提供の資料を加工して作成

2) 交流人口の推移

- コロナ禍以降、再び交流人口が増加傾向にあります。

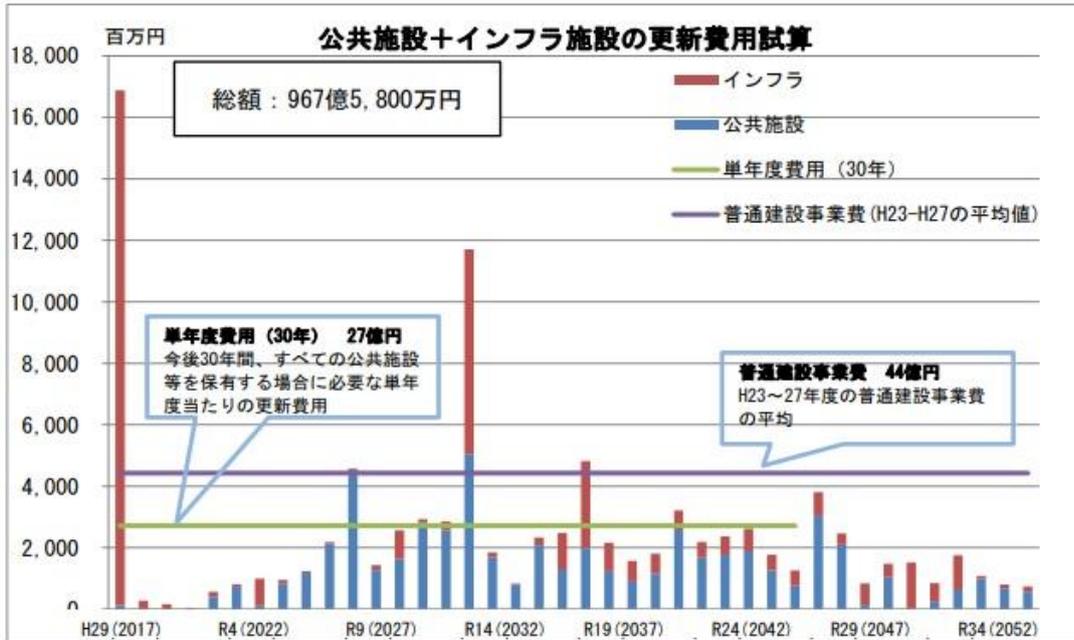


出典：市観光・エコツーリズム課

## (4) 公共施設・インフラ

### 1) 公共施設の更新

- 公共施設とインフラ施設(上・下水道施設を除く。)を今後 40 年間※保有し続けた場合の更新費用は、公共施設で約 540 億円、インフラ施設(上・下水道施設を除く。)で約 427 億円、総額約 967 億円と試算されます。
- ※飯能市公共施設等総合管理計画の策定年度の平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間



出典：飯能市公共施設等総合管理計画

### 2) 上下水道施設の更新

- 現在ある全ての上・下水道施設を今後 40 年間※保有し続けた場合の更新費用は、上水道施設が約 440 億円、下水道施設が約 333 億円、合計約 773 億円と試算されます。
- ※飯能市公共施設等総合管理計画の策定年度の平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間



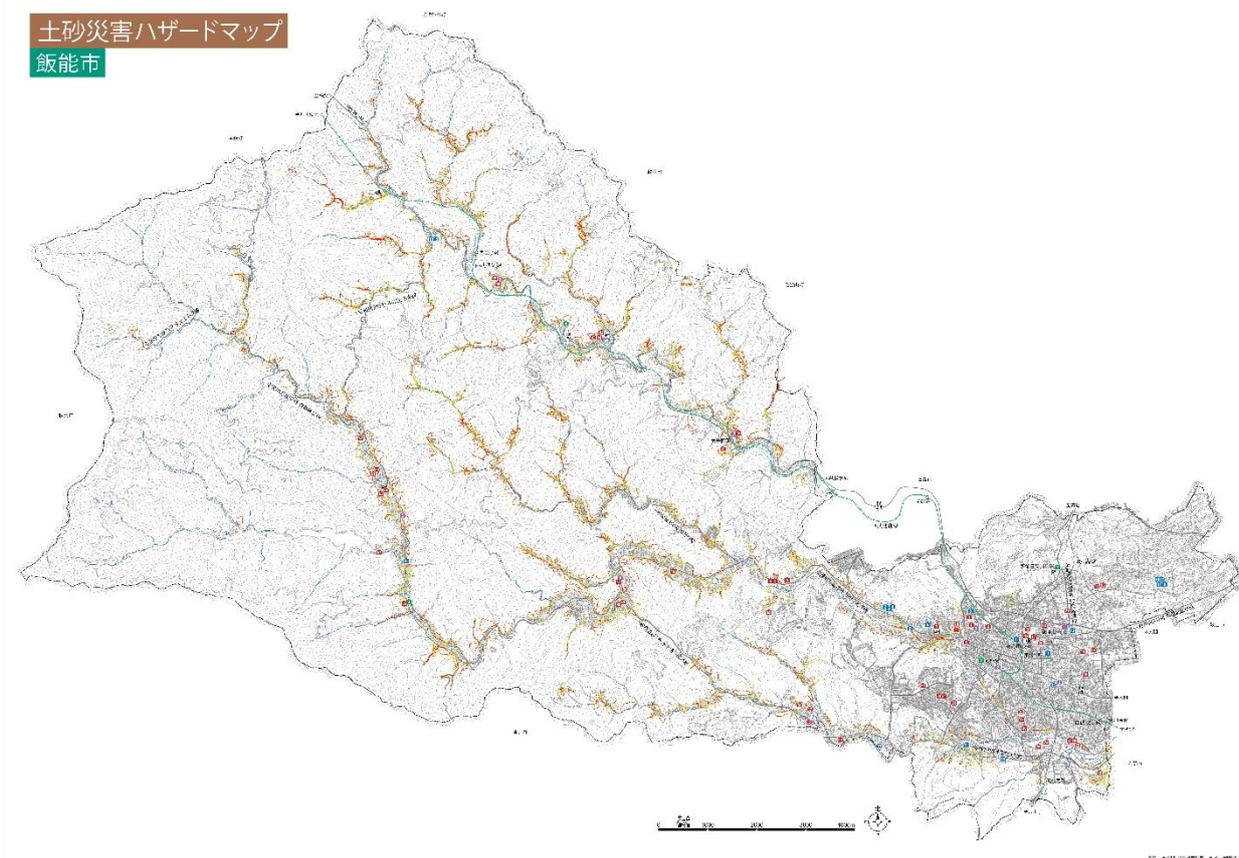
出典：飯能市公共施設等総合管理計画

(5) 災害ハザード

1) 土砂災害

- 市北西部の山間地域を中心に、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(土砂災害防止法)に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域が 953 箇所指定されています。

■ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域



出典: 飯能市土砂災害ハザードマップ

**凡 例**

	土砂災害特別警戒区域		
	土砂災害警戒区域		
	指定避難所		福祉避難所
	消防署		警察署
	ヘリポート		

**土砂災害の種類**

<p><b>がけ崩れ</b> (急傾斜地の崩壊)</p> <p>地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震による影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象です。</p>	<p><b>土石流</b></p> <p>山腹、川底の砂や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。</p>	<p><b>地すべり</b></p> <p>斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。</p>
---	---	--

### 3 市民の意向

#### (1) 市民アンケート

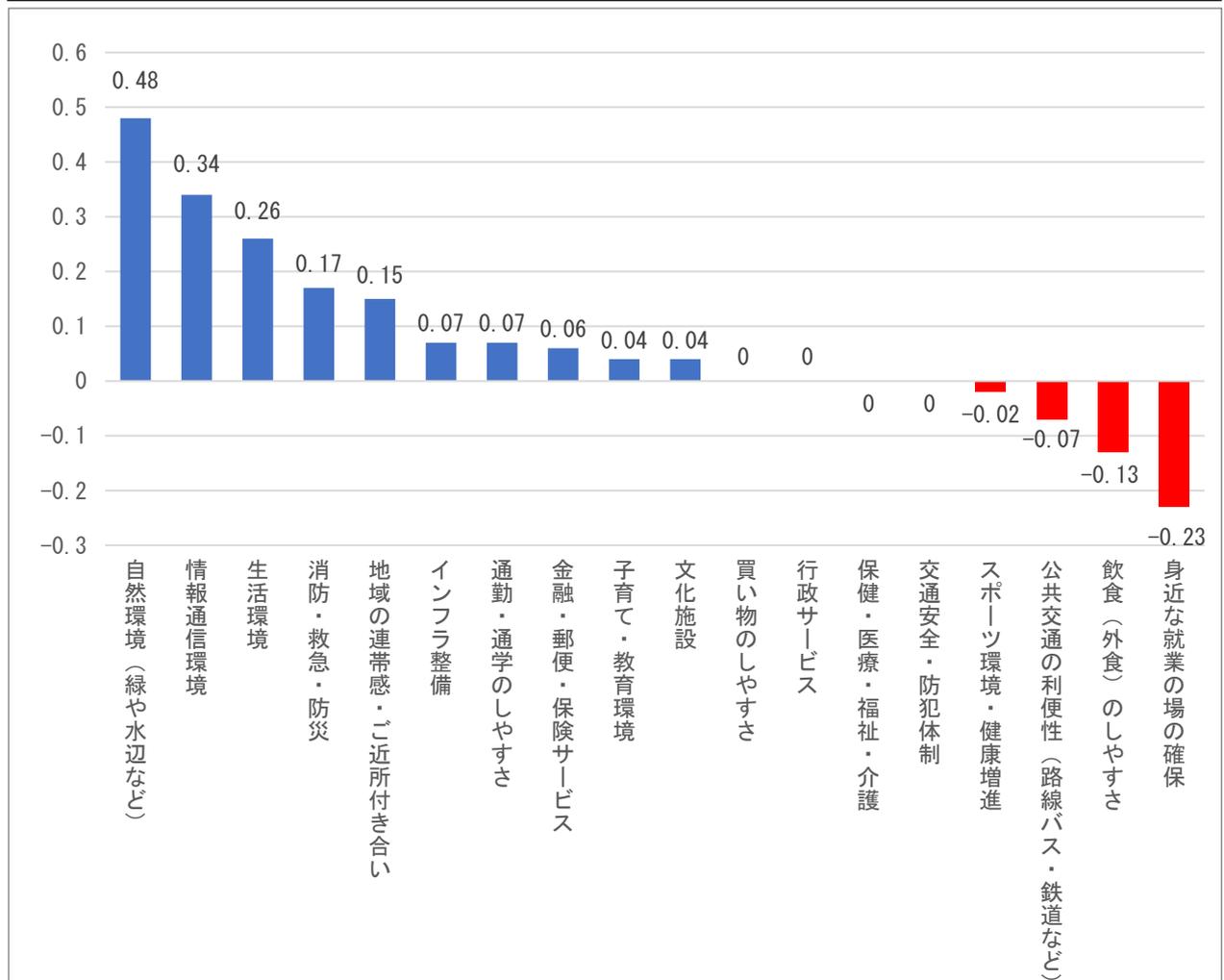
##### 1) 調査の概要

アンケート発送数	3,000 件	回答率	40.9%
総回答数	1,227 件	うちWEB回答数	252 件
実施期間	令和6年9月2日(月)～令和6年9月30日(月)		

##### 2) 結果 (抜粋)

###### ■お住まい周辺の状況の満足度(単一回答)

- 「自然環境(緑や水辺など)」、「情報通信環境」、「生活環境」の満足度が高くなっています。
- 一方で、「身近な就業の場の確保」、「飲食(外食)のしやすさ」、「公共交通の利便性(路線バス・鉄道など)」の満足度が低くなっています。

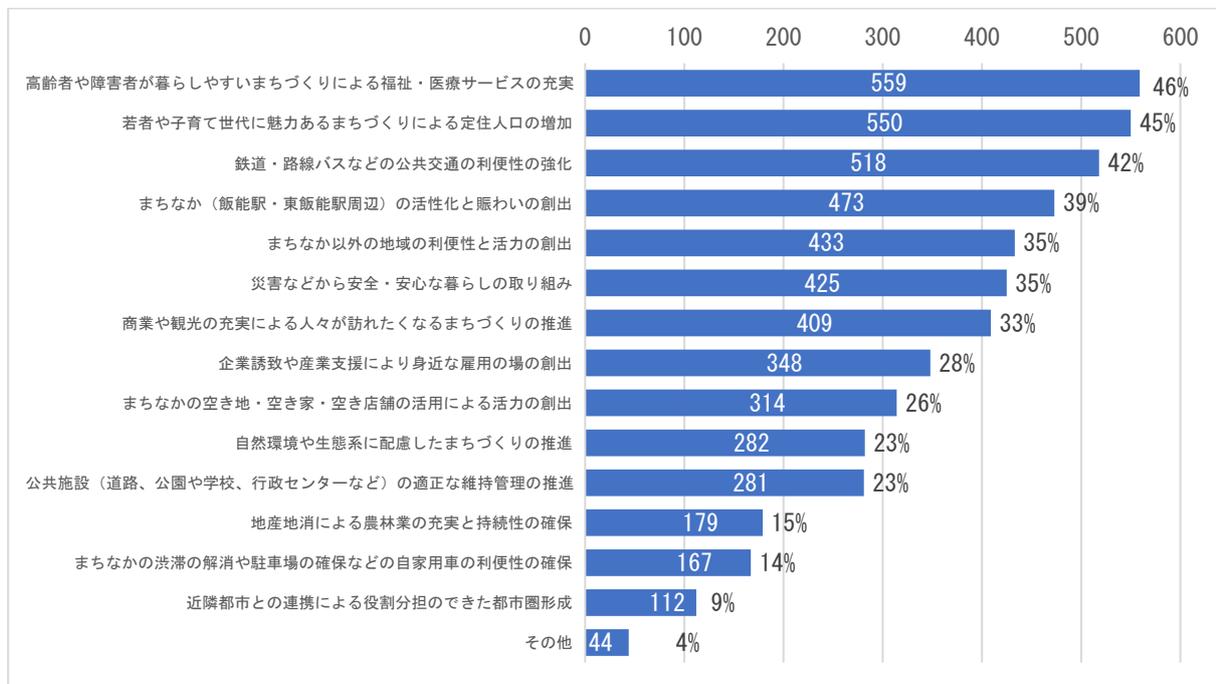


※「お住まいの周辺の状況」について 18 項目ごとに区分して「不満」、「普通」、「満足」の 3 段階で回答結果を集計し、グラフ化したものです。

※ 1に近いほど「満足している」、-1に近いほど「不満である」という回答が多いということになります。また、0に近くなるほど「普通」が多い、または「満足」と「不満」の数が同数程度であるということになります。

■飯能市の将来のまちづくりの方向性(複数回答)

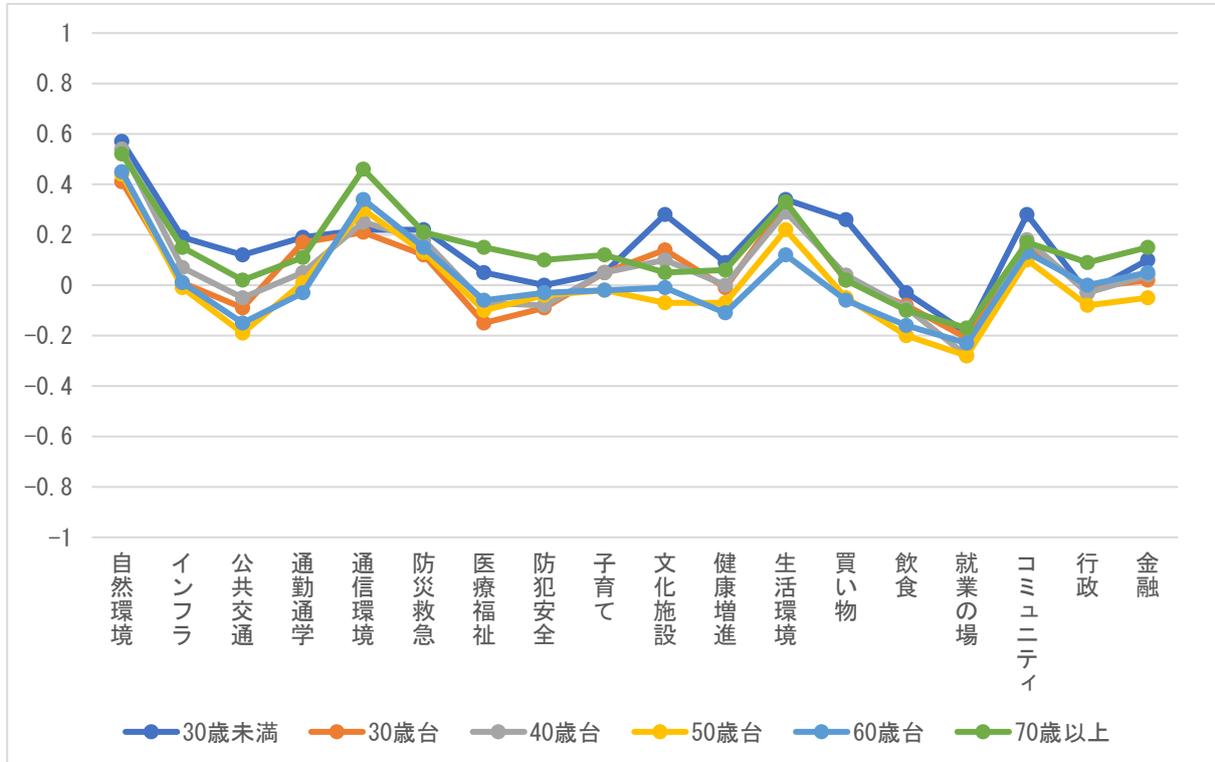
- 高齢者や障害者の医療・福祉、若者や子育て世代の定住人口の増加、公共交通の利便性の強化などが上位となっています。
- 一方で、近隣都市との広域連携、まちなかの自家用車の利便性の確保などについては比較的少数になっています。



※今後も飯能市が住み続けられるまちであるために、将来のまちづくりで特に重要だと思うことについて15項目(その他含む)の中から最大5つ選んでいただき、その回答数を示すグラフです。

■年齢別の「周辺の状況の満足度」

- 「自然環境」、「通信環境」、「生活環境」、「コミュニティ」、「防災救急」について、全ての年代においてプラス評価となっています。
- 「就業の場」、「飲食」について、全ての年代においてマイナス評価となっています。

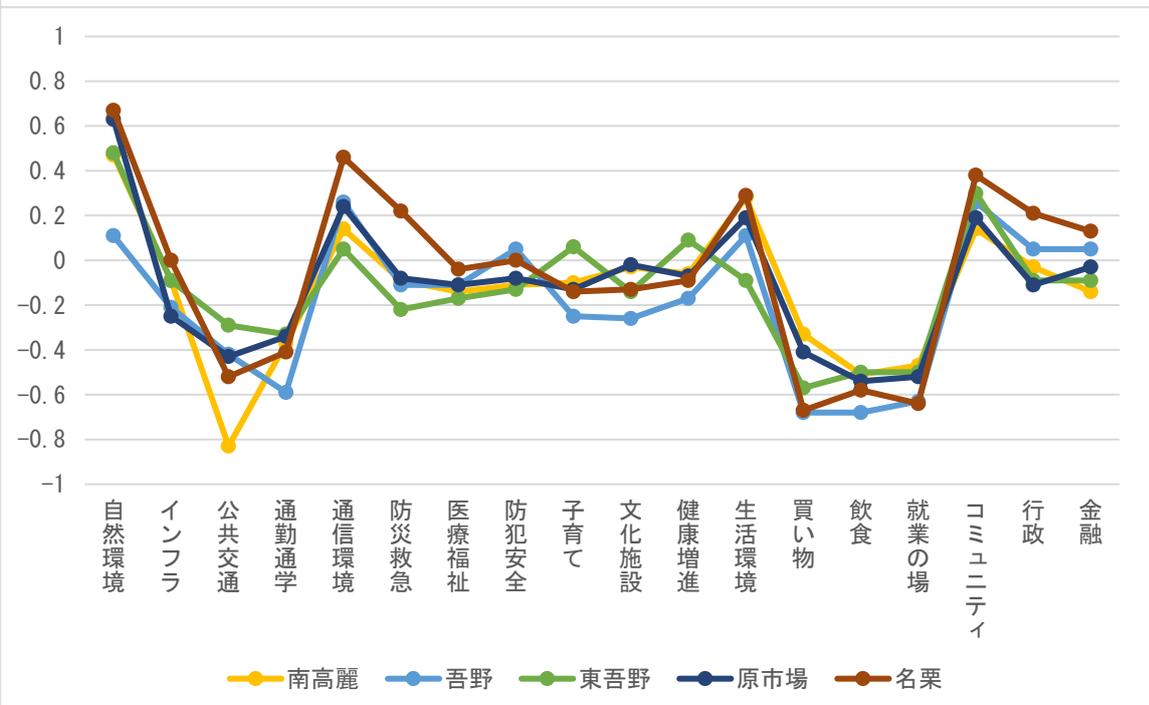
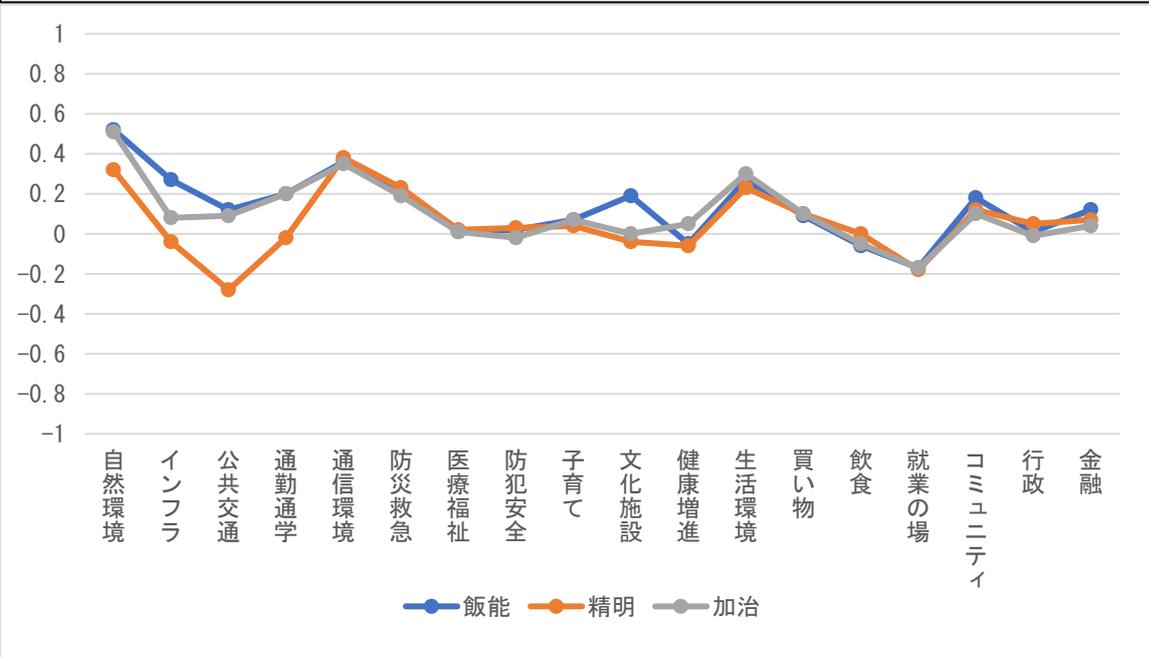


※「お住まいの周辺の状況」について、18項目ごとに区分して「不満」、「普通」、「満足」の3段階の回答結果を、集計し、回答者の年齢区分ごとにグラフ化したものです。

※ 1に近いほど「満足している」、-1に近いほど「不満である」という回答が多いということになります。また、0に近くなるほど「普通」が多い、または「満足」と「不満」の数が同数程度であることになります。

■地区別の「周辺の状況の満足度」

- 「自然環境」、「通信環境」、「コミュニティ」については、全地区で満足度がプラス評価となっています。
- 「就業の場」については、全地区で満足度がマイナス評価となっています。
- 主に「通勤通学」、「買い物」、「飲食」については、山間 5 地区で満足度がマイナス評価となっています。また、山間 5 地区と精明地区では、「公共交通」の満足度がマイナス評価となっています。

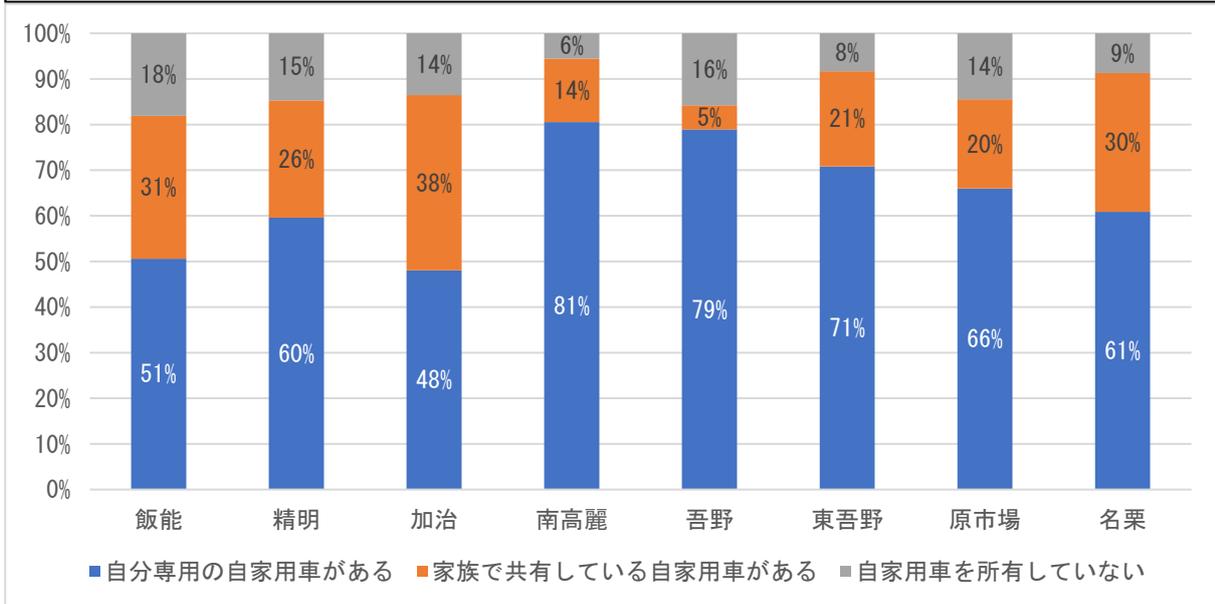


※「お住まいの周辺の状況」について、18項目ごとに区分して「不満」、「普通」、「満足」の3段階の回答結果を、集計し、回答者の居住地ごとに分けてグラフ化したものです。

※ 1に近いほど「満足している」、-1に近いほど「不満である」という回答が多いということになります。また、0に近くなるほど「普通」が多い、または「満足」と「不満」の数が同数程度であることになります。

■地区別の「自家用車所有状況」

● 「自分専用の自家用車がある」と回答した人の割合は、山間5地区で高くなっています。

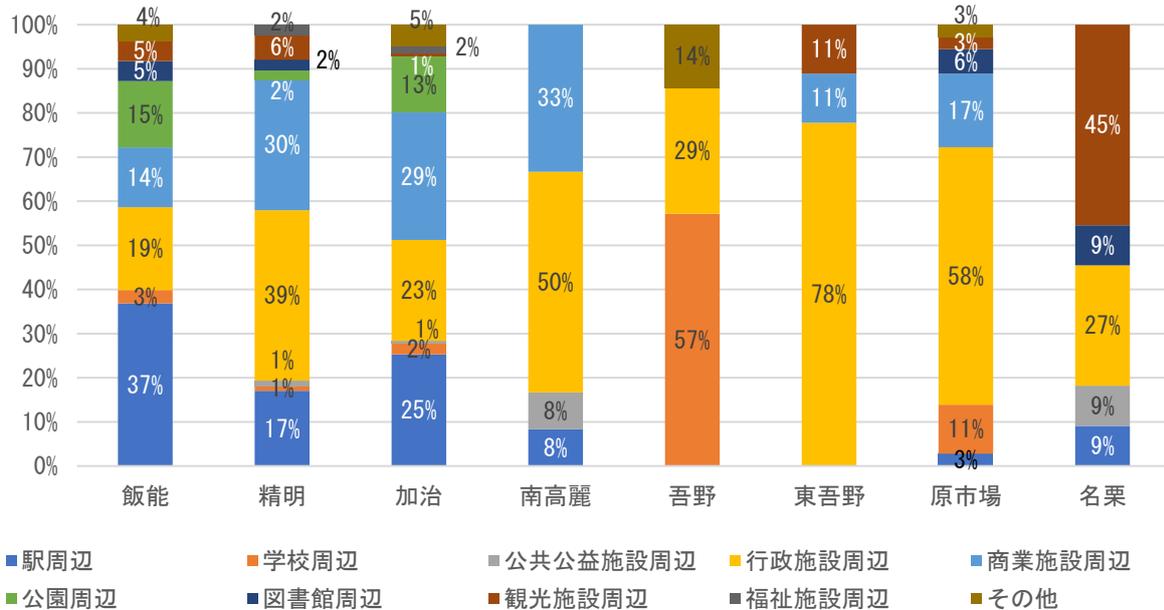


※「自家用車の所有状況」について、「自分専用の自家用車がある」、「家族で共有している自家用車がある」、「自家用車を所有していない」の3区分で判定した結果を、回答者の居住地ごとに分けてグラフ化したものです。

※小数点第1位を四捨五入して表示しているため、合計値が100%にならない場合があります。

■地区別の「地域の拠点となる場所」

- 飯能地区では「駅周辺」、加治地区では「商業施設周辺」が多い傾向にあります。
- 吾野地区では、「学校周辺」(旧校舎含む。)が最も多く(57%)、具体的には旧南川小学校等が挙げられています。
- 名栗地区では、「観光施設周辺」が最も多く(45%)、具体的にはノーラ名栗が挙げられています。
- その他の地区では、「行政施設周辺」が最も多く、具体的には地区行政センター等が挙げられています。



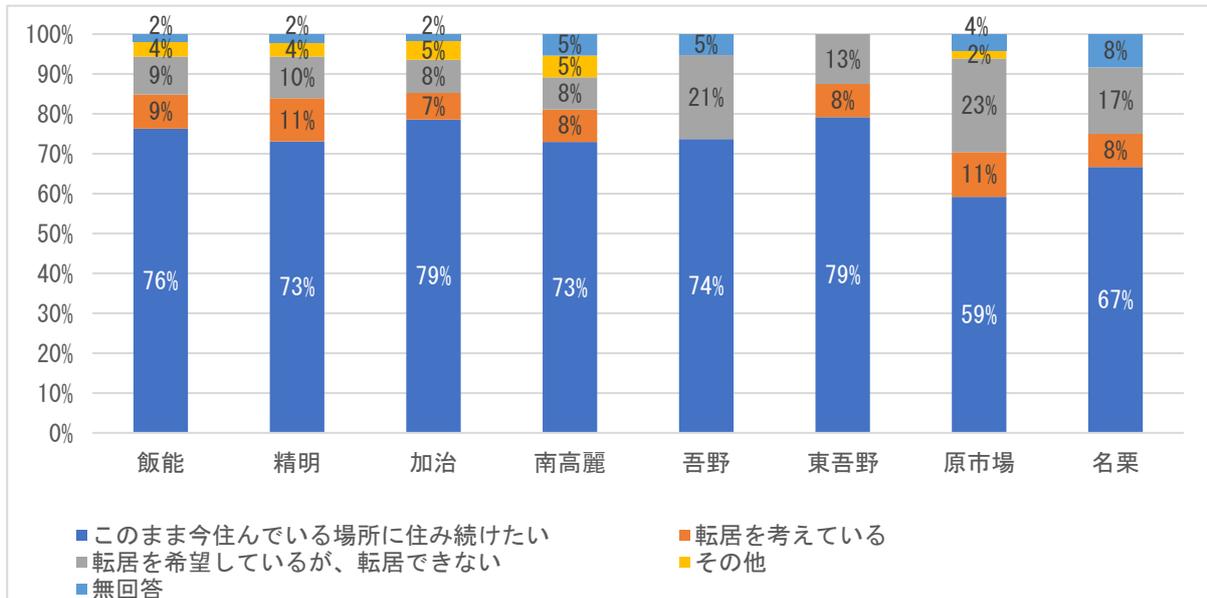
※回答者のお住まいの地区の中で、「地域の拠点となる場所(人の賑わいや交流が感じられる場所、生活する上でサービスが整っている場所など)はどこか」という設問から、具体的な施設名の回答を種類ごとに区分して集計し、グラフ化したものです。

※小数点第1位を四捨五入して表示しているため、合計値が100%にならない場合があります。

地区名	実際の回答(回答数が多かったものを抜粋)
飯能地区	【駅周辺】飯能駅、東飯能駅 【行政施設周辺】飯能市役所、市民会館 【公園周辺】中央公園 【商業施設周辺】西武飯能ペペ、丸広百貨店
精明地区	【行政施設周辺】双柳地区行政センター 【商業施設周辺】フーコット、丸広百貨店 【駅周辺】飯能駅、東飯能駅
加治地区	【商業施設周辺】スーパーアルプス 【駅周辺】飯能駅 【行政施設周辺】加治東地区行政センター、美杉台地区行政センター
南高麗地区	【行政施設周辺】南高麗地区行政センター 【商業施設周辺】畑の蔵
吾野地区	【学校周辺】旧南川小学校、旧北川小学校 【行政施設周辺】吾野地区行政センター
東吾野地区	【行政施設周辺】東吾野地区行政センター
原市場地区	【行政施設周辺】原市場福祉センター、原市場地区行政センター 【商業施設周辺】スーパーエコス 【学校周辺】原市場小学校、原市場中学校
名栗地区	【観光施設周辺】ノーラ名栗 【行政施設周辺】名栗地区行政センター

■地区別の「定住意向」

- 定住意向は原市場地区が比較的低い状況になっています。



※「定住意向」について、「このまま今住んでいる場所に住み続けたい」、「転居を考えている」、「転居を希望しているが、転居できない」、「その他」の4区分の回答結果を回答者の居住地ごとに分けてグラフ化したものです。

※小数点第1位を四捨五入して表示しているため、合計値が100%にならない場合があります。

(2) ワークショップ

1) 開催概要

① 開催日時、議題等

開催日時	議題・テーマ
<p>第1回 令和6年7月26日 13:30～16:30 飯能市役所本庁舎5階501会議室</p>	<p>基調講演(講師:神谷裕直氏)  <b>テーマ</b> みんなで考えよう持続可能な飯能市</p> 
<p>第2回 令和6年8月22日 13:30～16:30 飯能市役所本庁舎別館2階会議室</p>	<p>ワークショップ  <b>テーマ</b>                      ・将来(10～20年後)の社会はどうなっているか想像しよう                      ・将来(10～20年後)の飯能市はどうなっているか想像しよう</p> 
<p>第3回 令和6年9月27日 13:30～16:30 飯能市役所本庁舎5階501会議室</p>	<p>ワークショップ  <b>テーマ</b>                      ・将来の飯能市の課題を掘り下げよう                      ・理想の飯能市を考えよう</p> 

## ② ワークショップ参加メンバー

事業者・団体(18)	市職員(19)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯能商工会議所</li> <li>・一般社団法人奥むさし飯能観光協会</li> <li>・飯能市商店街連盟</li> <li>・いるま野農業協同組合 飯能支店</li> <li>・飯能市農業青年会議所</li> <li>・合同会社西川 Rafters</li> <li>・公益社団法人飯能青年会議所</li> <li>・駿河台大学</li> <li>・国際興業株式会社</li> <li>・西武バス株式会社</li> <li>・埼玉りそな銀行 飯能支店</li> <li>・飯能信用金庫</li> <li>・株式会社丸広百貨店 飯能店</li> <li>・飯能市社会福祉協議会</li> <li>・NPO 法人子育て応援ゆう</li> <li>・NPO 法人ぬくもり福祉会たんぽぽ</li> <li>・飯能市障害者支援協議会</li> <li>・社会福祉法人名栗園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災危機管理室</li> <li>・企画課</li> <li>・自治振興課</li> <li>・交通政策課</li> <li>・産業振興課</li> <li>・観光・エコツアーリズム課</li> <li>・農業振興課</li> <li>・森林づくり課</li> <li>・地域福祉課</li> <li>・障害福祉課</li> <li>・介護福祉課</li> <li>・こども支援課</li> <li>・都市計画課</li> <li>・道路建設課</li> <li>・区画整理課</li> <li>・学校教育課</li> <li>・生涯学習課</li> <li>・水道工務課</li> <li>・下水道課</li> </ul>

### 2) 結果（抜粋）

ワークショップでは、テーマごとに専門グループを編成し、「将来の飯能市の課題を掘り下げよう」をテーマに議論しました。それぞれの分野における意見は以下のとおりです。

#### ① 公共交通に関すること

- 運転手不足等による既存の公共交通ネットワークの存続が危機的状況にある。
- 「公共交通は利便性が悪い」という意識が染みついてしまっている。  
→ 官民連携して公共交通の利便性の良さを市民に PR するなど意識を改革することが必要である。

#### ② インフラ（道路・駐車場・公園・上下水道）に関すること

- 主要道路に接続する道路整備を優先して実施することが必要である。
- インフラ施設の維持更新、未普及地域の整備のバランスを整えることが必要である。
- 駐車場整備をまちなかで進めるためには用地確保が必要不可欠である。
- 公園は楽しむところ、緑地は保存するところとして考えるなどの基準が必要である。
- 魅力ある公園、緑地、公共広場を市内に均等に配置する必要がある。
- 早期に漏水を発見し、山間部の水道の有収率を上げる必要がある。

#### ③ 公共公益施設に関すること

- 都市公園が少なく、夏は酷暑で遊べない状況である。
- 地域にある学校等の既存施設を十分に活用できていない。  
→ コミュニティスペースは既存施設（廃校となった校舎を含む）を活用すべきである。  
→ 昔は放課後に校庭で遊んでいたが、今はセキュリティ上の問題等で難しい。

#### ④ 都市機能に関すること

- 地域のことは地域で対応できれば良いが、担い手が不足している。
- 山間部における高齢者医療については問題が山積している。
- 子育て支援については、情報発信が十分でない。

#### ⑤ 安全安心に関すること

- 土砂災害リスクを改善する必要がある。
- 災害時の要支援者の把握を徹底する必要がある。
- 街灯、防犯灯の設置が不十分なところがある。
- 自治会離れにより地域コミュニティが弱体化している。

## ⑥ 福祉に関すること

- 福祉業界全般において人手不足である。
- 大規模の病院(医療施設)がない。
- 高齢者クラブに入る人が減り、孤独な高齢者が増えている。
- 高齢者向けの施設体験はコロナ禍以降なくなった。
- 通院するための交通手段がない。
- 障害がある方でも遊べる公園がほしい。

## ⑦ 教育に関すること

- 文教地区、山間地区それぞれの強みを活かした教育の推進が必要である。
- 放課後、土日の学校開放を検討してほしい。
- 小中学校の統廃合が進む中、学校・教育機関のあり方をどのように考えるか。
- 学校の教員にこれ以上負荷をかけられない状況である。

## ⑧ 商工業（経済）に関すること

- 中心市街地の空き店舗が多く存在する。
  - 需要はあるが店舗併用住宅として居住し続けているため活用されていない。
  - 貸す側、借りる側にそれぞれ心理的なハードル(気持ちの問題)がある。
- 新規出店の補助制度はあるが、空き店舗改装等に対する補助制度がない。
- 市内に就業場所や企業誘致のスペースがない。

## ⑨ 観光（景観）に関すること

- 観光客に対するマーケティングによりターゲットを明確化する必要がある。
- 山間地域を含めた飯能市の独自性ある観光や産業をどのように考えるか。
- 森に入らずに魅力を伝えられるエコツアーがほしい。
- 木材の利活用のサイクルが浸透しない。
- ハイカー、サイクリスト、歩行者用の道路(歩道)の整備が必要である。
- 日帰りの観光客がメインであるため、市内でお金を使ってもらえない。
- 観光地をつなぐ交通の便が繋がっていない。
- 市内観光での滞在時間が短い。
  - 夜間にお酒に関連するイベントを実施するなど滞在時間増を図ることが必要である。
- 観光のために市内の景観をどのように向上させるか。

### ⑩ 農業に関すること

- まちなかの宅地化の規制がなく、果樹農家などは周辺の宅地開発で栽培環境が悪化している。
- 担い手不足、遊休農地の活用方法が不十分である。
- 山間部の農地については鳥獣被害が多く見受けられる。
- 山間地域の傾斜地の農地などの活用が難しい。
- 農産物の生産は出来るが、市内の加工場が生産から加工まで完結できない。
- 市内に道の駅を求める声がある。
- まちなかの生産緑地が減少傾向である。(雨水浸透・避難場所)

### ⑪ 林業に関すること

- 林業就業者、所有者が高齢化しており、山林はマイナスのイメージになっている。
- シカなどの獣害対策の費用が増大している。
- 市内で80路線以上ある林道の維持管理が困難である。(台風のたびに被災)
- 民地の隣接森林の維持管理に障害がある。(伐採時の既存建物・お墓・電柱など)

### ⑫ 文化に関すること

- 地域のアイデンティティが消滅するおそれがある一方で、市での対応は限界である。  
→ 教育機関と連携する必要がある。
- 民俗芸能の継承は担い手の高齢化、人口減少などにより厳しい状況である。
- 公開されていない文化財などの情報発信、観光客へのアプローチが必要である。
- まちなかにある歴史的な建造物が取り壊されている。

### (3) 地区別検討会

#### 1) 開催概要

##### ① 地区別検討会開催状況一覧

No	地区分類	開催場所	開催日	参加人数
1	飯能中央地区・第二区地区	飯能市役所	令和7年1月31日	23名
2	富士見地区・双柳地区	富士見地区行政センター	令和7年2月5日	15名
3	精明地区	精明地区行政センター	令和7年2月7日	19名
4	加治地区・加治東地区	加治地区行政センター	令和7年2月12日	29名
5	美杉台地区	美杉台地区行政センター	令和7年2月21日	16名
6	吾野地区	吾野地区行政センター	令和7年3月5日	28名
7	原市場地区	原市場地区行政センター	令和7年3月7日	31名
8	名栗地区	名栗地区行政センター	令和7年3月10日	25名
9	東吾野地区	東吾野地区行政センター	令和7年3月14日	19名
10	南高麗地区	南高麗地区行政センター	令和7年3月18日	13名

##### ② 地区別検討会参加メンバー

- 自治会
- 民生委員児童委員協議会
- まちづくり推進委員会
- スポーツ協会
- PTA
- 地域福祉推進組織に加盟する団体      ほか

### 2) 結果 (要約)

地区別検討会は、市内全 13 地区(10 会場)で開催し、地域のことをよく知る自治会長や地域団体の代表者にお集まりいただきました。各地区において、テーマごとの現状や課題などについて意見交換をしていただき、これからどのようなまちになると良いかなどを話し合いました。

#### ① 土地利用に関する意見

- 公園、広場に関する意見
  - ・こどもの遊び場や地域住民の交流のための公園や広場がほしい。
  - ・学校などの公共施設や商業施設の跡地を有効に活用してほしい。
- 空家、空き地に関する意見
  - ・増加する空家への対策と空き店舗などの利活用が必要である。
  - ・空き地や低未利用地を活用し、地域コミュニティや健康づくりのための広場をつくる。
- 遊休農地に関する意見
  - ・自然栽培の野菜作りに活用し、地産地消を目指す。
  - ・耕作放棄地を活用し、都心などからの人の流れを作る。
  - ・活用しやすい農地を整備し、農業団体に使ってもらうなど後継者不足に役立てる。
- 都市機能に関する意見
  - ・商業施設、医療施設が充実してほしい。
- その他土地利用に関する意見
  - ・土地区画整理事業が早期完了してほしい。
  - ・市街化調整区域の有効活用や見直しをしてほしい。

#### ② 交通体系に関する意見

- 公共交通や移動手段に関する意見
  - ・路線バス(コミュニティバス)の便数が少なく、増便してほしい。
  - ・路線バス(コミュニティバス)の料金が高い。
  - ・自家用車がないと移動できない。
  - ・最寄りの鉄道駅、バス停まで距離がある。
  - ・市街地を巡回する移動手段、地域を巡回する移動手段がほしい。
- 道路に関する意見
  - ・狭あいな道路、歩道のない道路を改善してほしい。
  - ・道路の老朽化対策が必要である。

### ③ 水と緑のまちづくりに関する意見

- 森林、河川などの自然環境の整備に関する意見
  - ・森林浴ができるよう森林の整備・保全が必要である。
  - ・河原や水場を生かした遊歩道の整備が必要である。
  - ・ホタルが生育する環境の保全が必要である。
  - ・ハイキングコース、トレイルランコース周辺の森林の整備が必要である。
  - ・間伐材を利用して商品開発ができると良い。
- 公園に関する意見
  - ・人工芝の公園など、こどもの遊び場の確保が必要である。
  - ・生涯スポーツのできる広場が必要である。

### ④ 景観に配慮したまちづくりに関する意見

- 自然景観に関する意見
  - ・山、河川など地域にある豊かな自然資源を生かした景観づくりが必要である。
  - ・文化財などを生かした景観整備が必要である。

### ⑤ 安全安心なまちづくりに関する意見

- 高齢者や独居に関する意見
  - ・孤立させないための居場所づくりなど独居世帯の増加への対応が必要である。
- 防災に関する意見
  - ・土砂災害警戒区域になっており、防災対策が必要である。
  - ・避難場所が遠いことが心配である。
- 防犯に対する意見
  - ・街路灯、防犯灯の設置やパトロールによる防犯体制の充実が必要である。
- 上下水道に関する意見
  - ・未給水地域の解消が必要である。
  - ・老朽化した水道管、下水道管の点検整備が必要である。
- 鳥獣被害に関する意見
  - ・サル、シカ、イノシシなどによる鳥獣被害対策が必要である。

### ⑥ その他の意見

- 地域コミュニティに関する意見
  - ・自治会など地域の担い手不足が深刻である。
  - ・住民同士の交流の場が少ない。
- 就業先の確保に関する意見
  - ・地区内に就業場所がない。

### 4 課題の整理

前頁までの現状分析から本市における課題を以下のとおり整理します。

#### (1) 人口に関する課題

- 人口減少と少子高齢化が進行し、人口密度も低下していくことが推計されています。
- 合計特殊出生率は全国、埼玉県よりも低い状況が続いており、出生数も減少傾向にあります。子育て世帯の定住を促すため、子育てしやすい環境整備が求められています。
- 就職等による20代の転出者が著しく多い傾向があります。身近な就業の場の確保については市民も課題ととらえており、対策が必要です。
- 高齢化の進展により、20年後(2045年)には、高齢化率が36.9%と推計されています。今後の高齢化率の上昇に備えて、医療、保健、福祉サービスの充実が求められます。
- 中心市街地では一定の人口密度が維持されるものの、周辺の市街地や郊外部については減少する地域があります。また、山間地域においては幹線道路の沿道に集落が形成されていますが、人口密度はさらに減少することが想定されます。今後、市街地の人口密度の維持だけでなく、山間地域などその他の地域においてもメリハリのあるまちづくりが必要です。

#### (2) 土地利用に関する課題

- 中心市街地に空地が目立ち、まちの空洞化が問題となっています。また、公園や緑地が少なく、子どもが元気に遊べる公園や夏でも暑さをしのげる広場などが求められています。市民、来訪者にとって滞在しやすい中心市街地の実現に向けた環境整備が必要です。
- 市街化調整区域に指定されている一部地区について、農業振興地域や農用地区域などに指定され、農業活性化が図られている一方で、地域の活性化や地域コミュニティ維持の観点から、土地利用の見直しを求める声もあります。地域住民と対話しつつ、地域の土地利用について検討していく必要があります。

#### (3) 公共交通に関する課題

- 山間地域を中心として日常の移動については自家用車に依存している傾向にあります。鉄道、路線バスなど公共交通を利用しやすい環境を整えるなど、今ある路線の維持確保を図る必要があります。
- 市民アンケートによると、公共交通の利便性に対する満足度は低い状況にあります。また、超高齢社会の中、今後、自動車の運転に不安のある高齢者がさらに増えていくことが予想され、地域住民の外出への不安を解消する取組が求められます。

#### (4) 経済・観光に関する課題

- 中心市街地の商店街については加盟数が減少し、かつての賑わいが失われつつあります。空き店舗や空家を活用しながら新規出店を促進する取組が必要です。また、中心市街地とその周辺地域の人口密度を維持することによる商業の活性化が課題です。
- 観光施設は市街地だけでなく吾野地区、名栗地区をはじめ山間地域にも多く立地しています。コロナ禍以降、再び交流人口が増加傾向にあることを追い風にして、山間地域への人の流れを促していくことが求められます。
- 市民アンケートによると、身近な就業の場の確保や飲食(外食)のしやすさの満足度が低い状況です。若者をはじめとした市民が市内で働ける企業、事業所等の誘致が必要であると同時に、飲食店などの商業サービスの充実が求められています。

### (5) 公共施設・インフラに関する課題

- 公共施設、インフラ施設は今後一斉に更新時期を迎えます。飯能市公共施設等総合管理計画等に基づき、老朽化対策など適切に管理、更新していく必要があります。また、廃校となった校舎などについて、市民ニーズを踏まえながら活用していく必要があります。
- 市民アンケートによると、地域の拠点となる場所についての意見は地区ごとに異なります。地域の特性を踏まえた上で、公共施設の適正化を図る必要があります。

### (6) 農林業に関する課題

- 市民アンケートや地区別検討会の結果から、市民の多くは森林をはじめとした豊かな自然環境や自然景観に親しみを持っており、飯能市の財産であると捉えられています。一方で、市域の75%を占める森林については、林道も含めてその管理や保全の面で課題があります。森林を適切に経営管理しつつ、森林資源を生かしたまちづくりを推進することが求められています。
- 農業については、市街化区域内にある生産緑地が減少しつつあります。また、中山間地域を中心に農家の高齢化や後継者不足から、遊休農地の増加が懸念されており、鳥獣被害対策などの取組と合わせた対策が必要です。

### (7) 防災に関する課題

- 市内には山間地域を中心に土砂災害警戒区域をはじめ災害リスクのある区域が存在していません。市民の安全安心な暮らしの実現のため、避難所の適切な配置や施設の老朽対策などのハード対策とあわせ、避難訓練等の実施による防災意識の向上などソフト対策が必要です。

### (8) その他の課題

- 人口減少に伴い空家が増加しており、市内の多くの地域で問題となっています。市内の空家の中には、損傷の激しい建物や倒壊の危険性のある建物も多くあり、その適切な管理が課題となっています。また、所有者への働きかけや事業者との連携などにより、空家の活用に向けた取組が必要です。
- 人口減少による担い手不足は、商業、福祉、農林業などあらゆる分野に及んでいます。また、自治会をはじめ地域における担い手不足も顕著になってきており、地域コミュニティの維持の面でも対策が必要です。